

群馬東部水道企業団  
事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）

実施方針

令和6年2月

群馬東部水道企業団



## 目次

第1章	事業名称及び目的	- 1 -
1.	事業名称	- 1 -
2.	事業の背景・目的	- 1 -
第2章	基本事項	- 2 -
1.	本実施方針における用語の定義	- 2 -
2.	対象業務及び対象施設	- 2 -
3.	事業方式	- 3 -
4.	事業期間	- 4 -
5.	本事業の引継ぎ	- 4 -
6.	遵守すべき関係法令等	- 5 -
第3章	㈱群馬東部水道サービスに関する事項	- 6 -
1.	事業方針	- 6 -
2.	株式・資本金・出資構成	- 6 -
3.	機関構成	- 6 -
4.	従業員	- 7 -
5.	主たる事務所	- 7 -
6.	㈱群馬東部水道サービスの資金調達	- 7 -
第4章	群馬東部水道企業団水道事業の概要に関する事項	- 8 -
1.	群馬東部水道企業団水道事業の概要	- 8 -
(1)	構成団体	- 8 -
(2)	給水区域	- 8 -
(3)	給水人口・給水量等	- 8 -
第5章	選定事業者を求める業務概要に関する事項	- 9 -
1.	施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務	- 9 -
A.	浄水場及び関連施設管理業務	- 9 -
B.	管路施設管理業務	- 12 -
C.	給水装置関連業務	- 13 -
D.	水道料金徴収業務	- 14 -
E.	水道事務管理業務	- 15 -
2.	工事等関連委託業務	- 16 -
F.	既存管路の更新整備業務	- 16 -
(1)	設計関連業務	- 16 -
(2)	交付金申請書作成業務	- 16 -
(3)	施工業務	- 17 -
G.	既存管路の更新委託業務	- 18 -
(1)	設計関連業務	- 18 -
(2)	交付金申請書作成業務	- 19 -
(3)	発注支援業務	- 19 -

(4) 施工監理業務.....	- 19 -
H. その他事業における工事関連委託業務 .....	- 20 -
(1) 設計関連業務.....	- 20 -
(2) 発注支援業務.....	- 20 -
(3) 施工監理業務.....	- 20 -
第6章 株群馬東部水道サービスの業務実施に関する事項 .....	- 21 -
1. 対象業務の水準 .....	- 21 -
2. 施設等の使用 .....	- 21 -
(1) 土地及び施設.....	- 21 -
(2) 物品.....	- 21 -
(3) 情報システム.....	- 21 -
(4) 経費の負担.....	- 22 -
(5) 事務用品等.....	- 22 -
3. 業務におけるリスク .....	- 22 -
(1) リスク分担の基本的な考え方 .....	- 22 -
(2) 本事業で想定されるリスク .....	- 22 -
(3) 保険等によるリスク回避 .....	- 22 -
(4) 関連する業務.....	- 22 -
4. 月例会議及び分科会 .....	- 23 -
(1) 事務分科会.....	- 23 -
(2) 管路分科会.....	- 23 -
(3) 浄水分科会.....	- 23 -
(4) 設計・施工監理分科会 .....	- 23 -
5. 竣工物件等の帰属 .....	- 23 -
6. 従業員の管理 .....	- 24 -
(1) 従業員名簿の提出 .....	- 24 -
(2) 制服の着用.....	- 24 -
(3) 身分証明書.....	- 24 -
7. 危機管理事象が発生した際の協力体制 .....	- 24 -
第7章 事業者の選定及び契約に関する事項 .....	- 25 -
1. 事業者の選定に係る事項 .....	- 25 -
(1) 参加資格要件の確認 .....	- 25 -
(2) 提案の審査.....	- 25 -
(3) 選定事業者の決定 .....	- 25 -
2. 参加資格に関する事項 .....	- 25 -
(1) 応募者の構成等 .....	- 25 -
(2) 応募参加者の資格要件 .....	- 25 -
(3) 応募参加者等の禁止行為 .....	- 26 -
3. 契約に関する事項 .....	- 27 -
(1) 基本協定の締結 .....	- 27 -
(2) 株群馬東部水道サービスの再編成 .....	- 27 -
(3) 事業契約の締結 .....	- 27 -
(4) 事業契約終了後の対応 .....	- 28 -

4.	委託費の支払いに関する事項	- 28 -
(1)	委託費の構成	- 28 -
(2)	支払時期及び支払方法	- 28 -
(3)	災害等により生じた被害の復旧対応	- 29 -
5.	その他	- 29 -
(1)	事業契約等の解釈について疑義が生じた場合における措置	- 29 -
(2)	事業の継続が困難となった場合の措置	- 29 -
(3)	提案書等について	- 29 -
6.	事業者選定等のスケジュール	- 30 -
第8章	実施方針に関する意見受付	- 31 -
1.	受付期間	- 31 -
2.	提出先	- 31 -
3.	提出方法	- 31 -
4.	提出書類	- 31 -

- 【別紙1】 対象施設の概要
- 【別紙2】 委託業務の責任と権限
- 【別紙3】 官民出資会社の従事者・資格保有者
- 【別紙4】 給水人口・給水量等の実績、将来予測
- 【別紙5】 リスク分担表
- 【別紙6】 実施方針への意見様式

# 群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）

## 実施方針

### 第1章 事業名称及び目的

#### 1. 事業名称

群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）

#### 2. 事業の背景・目的

群馬東部水道企業団（以下「企業団」）は、平成28年度の設立以降、群馬県東部の太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町に給水を行っている。平成29年度からは『群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（以下「第1期包括事業委託」）』を導入し、より効率的な事業運営に取り組んできた。

第1期包括事業委託では、技術の継承や公益性を確保することができ、事業契約終了後も存続することができる官民出資会社形式を採用することとし、官民出資会社である株式会社群馬東部水道サービス（以下「株群馬東部水道サービス」）を設立した。その業務範囲は、検針・収納業務や浄水場管理業務（3条業務）のほか、老朽化施設や管路の更新整備業務（4条業務）を含むものであった。また、委託期間は、広域化に伴う施設整備の事業量が増加する期間と合わせて8年間と設定した。

令和2年度に委託期間の折り返しを迎えたことから、令和3年度に『包括事業委託中間評価』を実施した。その結果、職員数を削減しつつ事業が運営できていることや、企業団の効率的な事業運営に対して一定の成果を上げていることが確認できた。

また、令和3年度に公表した水道ビジョンでは、理想像の1つに「健全経営を持続する水道」を掲げており、この理想像を実現するための個別方策「組織体制の最適化」において、経営の効率化を目指すため、包括事業委託を有効に活用しつつ少数精鋭による組織体制を構築することとしている。

現在実施している第1期包括事業委託の委託期間が終了することを受け、これまでの事業評価を踏まえ、令和7年度以降の事業運営方針についての検討を行った結果、引き続き、官民出資会社形式による、『群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）（以下「第2期包括事業委託」）』を実施することとし、以下のとおり企業団の事業方針を定めた。

#### 群馬東部水道企業団 第2期包括事業委託 事業方針

- ▶ 直営で実施すべき業務と委託によって対応する業務を明確にし、少ない職員で効率的な業務を実施する。
- ▶ 株群馬東部水道サービスと協働し、企業団の技術力を維持しつつ、水道事業の公益性を確保する。
- ▶ 第1期包括事業委託における株群馬東部水道サービスとの実績を踏まえ、より高いレベルの連携を実現する。

## 第2章 基本事項

### 1. 本実施方針における用語の定義

民間グループ：1者以上の民間企業から構成される、本事業の事業者選定に応募する単位のことをいう。

構成員：本事業の事業者選定に応募する民間グループを構成する民間企業のことをいう。構成員は対象業務を行う。

代表構成員：構成員のうち、民間グループを代表する事業者のことをいう。

選定事業者：事業者選定の結果、本業務の相手方に決定した民間グループをいう。選定事業者は企業団と共同で(株)群馬東部水道サービスの出資団体となる。

第1期事業者：第1期包括事業委託において選定され、令和6年度まで第1期包括事業委託を実施している民間グループをいう。

### 2. 対象業務及び対象施設

本事業の対象業務については、以下のとおりである。

- (1) 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務
- (2) 工事等関連委託業務

対象業務のうち、以下の業務については、担当する1者以上の構成員を指定すること。ただし、各業務について、2者以上の構成員が担当する場合は、業務を担当する構成員の中から、業務を統括する構成員を1者指定すること。業務を統括する構成員は、当該業務の指揮系統・連携方法を定め、業務水準の統一を担う。

また、同一の構成員が複数の業務の担当を兼ねることを認める。

- A. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、浄水場及び関連施設管理業務
- B. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、管路施設管理業務
- C. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、給水装置関連業務
- D. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、水道料金徴収業務
- E. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、水道事務管理業務
- F. 工事等関連委託業務のうち、既存管路の更新整備業務
- G. 工事等関連委託業務のうち、既存管路の更新委託業務
- H. 工事等関連委託業務のうち、その他事業における工事関連委託業務

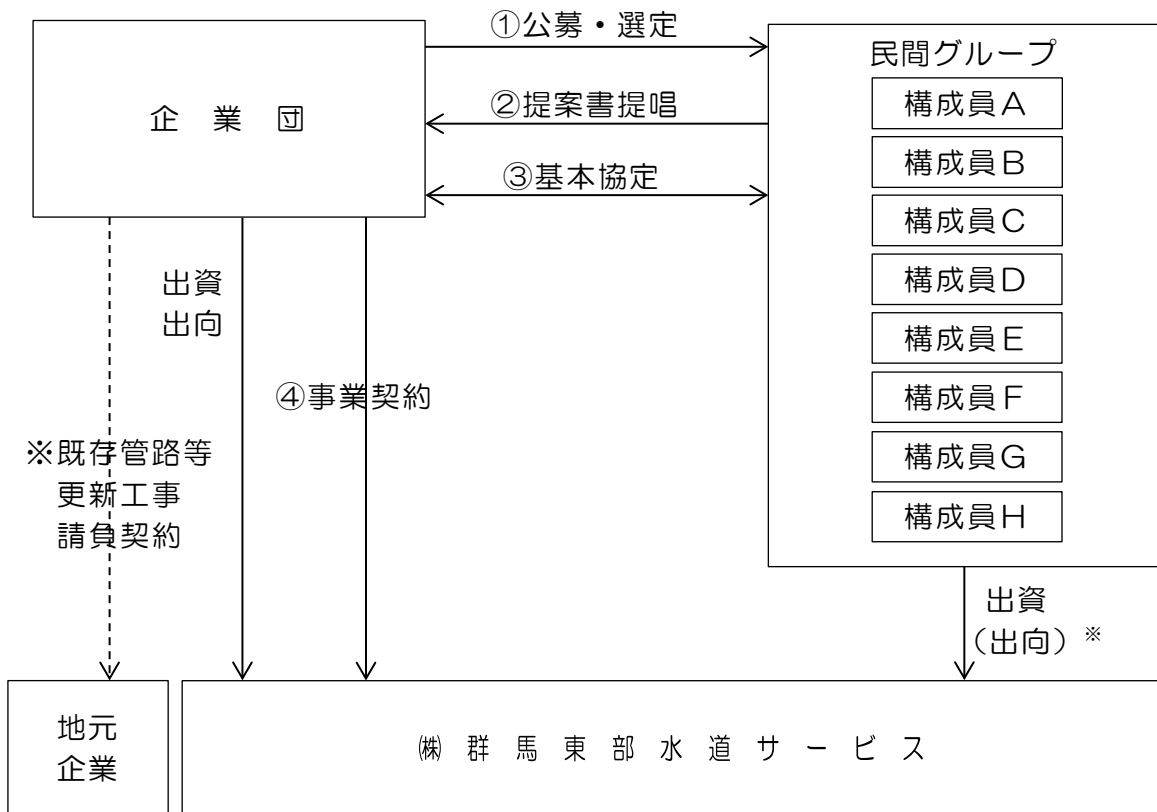
本事業の対象施設については、【別紙1】に示す。

### 3. 事業方式

本事業は、水道事業者としての事業主体、水道事業経営及び施設保有に係る業務は引続き企業団が担い、その他の水道事業運営に係る委託業務や管路整備業務を包括して(株)群馬東部水道サービスに委託する「包括委託」とする。

したがって、水道料金については、(株)群馬東部水道サービスが収納に係る業務を代替実施し、企業団が収入することとし、水道事業運営や管路整備に係る費用については、企業団が委託費や管路整備業務費として(株)群馬東部水道サービスに支払うものとする。

また、施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託の対象業務のうちA. 浄水場及び関連施設管理業務、B. 管路施設管理業務、C. 給水装置関連業務については、水道法第24条の3に基づき、水道の管理に関する技術上の責任と権限を含めて委託する「第三者委託」とする。第三者委託に関する責任の分担について【別紙2】に示す。



※ 既存管路の更新委託業務及びその他事業における工事関連委託業務の施工部分については、(株)群馬東部水道サービスとの事業契約に含めず、従来どおり企業団から地元企業へ工事発注する。

※ 民間グループから(株)群馬東部水道サービスへの出向は必要に応じて実施する。



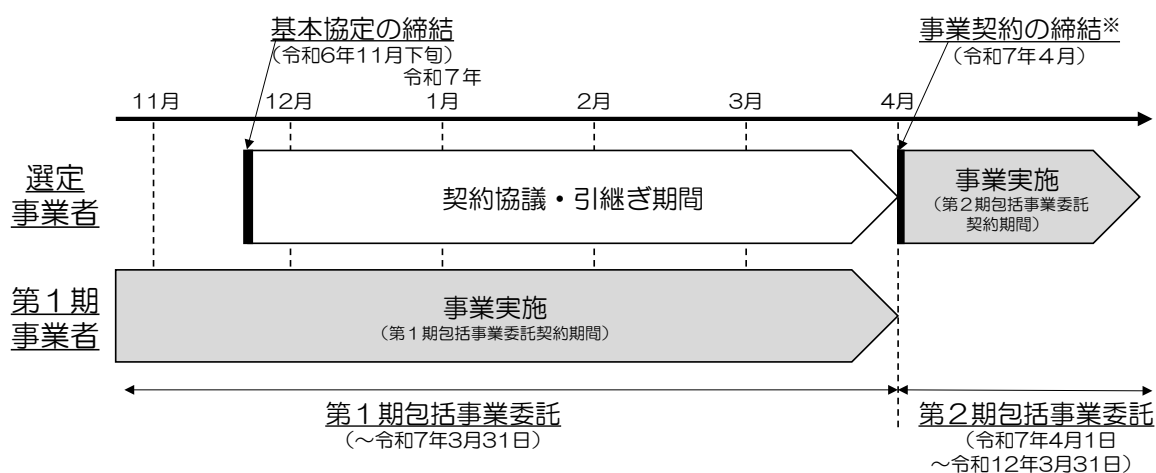
#### 4. 事業期間

本事業の事業期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。

#### 5. 本事業の引継ぎ

企業団及び第1期事業者から(株)群馬東部水道サービスへの業務引継は、群馬東部水道企業団水道事業を安全・安心・安定的に実施するための重要な要素であることから、引継業務も包括委託範囲に含めるものとし、引継ぎ期間は基本協定の締結の日から令和7年3月31日までとする。なお、引継ぎ期間において選定事業者にかかる費用については委託費に含めず、選定事業者が拠出するものとする。

また、引継ぎ期間は第1期包括事業委託期間であるため、事業実施の責は原則として企業団及び第1期事業者が負う。



※ 事業契約は毎年度締結する（第7章3.（3）「事業契約の締結」による）。

## 6. 遵守すべき関係法令等

本事業を実施するにあたり必要とされる、次の例示を含めた関係法令等を遵守しなければならない。

- 水道法（昭和32年法律第177号）
- 下水道法（昭和33年法律第79号）
- 建築基準法（昭和25年法律第201号）
- 都市計画法（昭和43年法律第100号）
- 河川法（昭和39年法律第167号）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- 電波法（昭和25年法律第131号）
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）
- 自然公園法（昭和32年法律第161号）
- 道路法（昭和27年法律第180号）
- 道路交通法（昭和35年法律第105号）
- 建設業法（昭和24年法律第100号）
- 消防法（昭和23年法律第186号）
- 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）
- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
- 公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）
- 計量法（平成4年法律第51号）
- 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）
- 浄化槽法（昭和58年法律第43号）
- 会社法（平成17年法律第86号）
- 労働基準法（昭和22年法律第49号）
- 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- 最低賃金法（昭和34年法律第137号）
- 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- その他関係ある法令等

### 第3章 (株)群馬東部水道サービスに関する事項

本事業では、第1期包括事業委託において設立した(株)群馬東部水道サービスを継続させることとし、選定事業者と企業団は、共同出資して(株)群馬東部水道サービスを再編成する。なお、以下に概要を示すが、詳細については選定事業者との協議を経て決定する。

#### 1. 事業方針

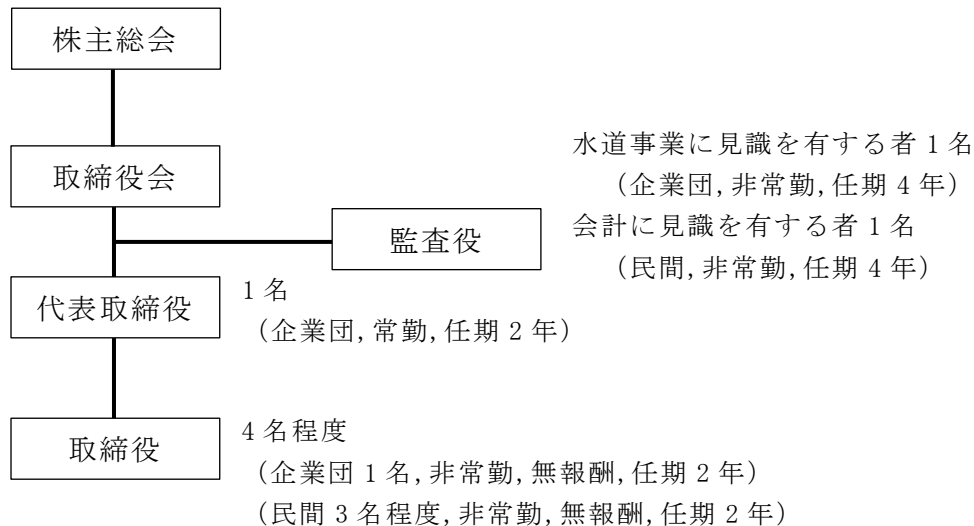
- ・ 企業団と連携し、群馬東部地域の水道事業の課題解決や地域経済の発展に貢献する。
- ・ 公共の福祉を増進するための水道として公益性を確保した上で、民間の技術・ノウハウを生かして効率的な事業運営を行う。
- ・ 行政区域にとらわれず周辺地域の業務受託等を通じて、管理の一元化による更なる広域事業形態への発展を模索し、スケールメリットの発揮を図る。

#### 2. 株式・資本金・出資構成

- ・ 資本金は1億円とし、うち企業団は51%（51百万円）を出資、選定事業者は49%（49百万円）を出資する。
- ・ 選定事業者の決定後、第1期事業者は企業団に対して株式を譲渡し、企業団は保有する株式を選定事業者に譲渡する。なお、選定事業者の出資分について、単独の構成員による全体出資の3分の1以上の出資は認めない（ただし、選定事業者が第1期事業者と同じ事業者である場合にはこの手続きを省略する）。
- ・ (株)群馬東部水道サービスは、全ての株式に譲渡制限を設けた「譲渡制限会社」である。株式を譲渡により取得する場合には、株主総会の承認を得る必要がある。
- ・ 出資者は構成員のみとする。

#### 3. 機関構成

- ・ 取締役会を設置するものとし、取締役は5名程度とする。
- ・ 代表取締役1名と取締役3名程度は、選定事業者から提案する。
- ・ 取締役1名は企業団から選任する。
- ・ 代表取締役は常勤とし、取締役4名程度は非常勤、無報酬とする。
- ・ 選定事業者の各構成員は、代表取締役または取締役を1名以上選任する。取締役の総数は、選定事業者の構成員数に応じて決定する。
- ・ 監査役を設置するものとし、2名とする。
- ・ 監査役1名は水道事業に見識を有する者として、企業団から選任する。
- ・ 監査役1名は会計に見識を有する者は、選定事業者から提案する。
- ・ 監査役2名は非常勤とする。
- ・ 任期について、取締役は2年、監査役は4年とする。



㈱群馬東部水道サービスの機関構成図

#### 4. 従業員

- ・ 第 1 期包括事業委託において㈱群馬東部水道サービスが採用したプロパー職員は、管路施設管理業務、給水装置関連業務、水道事務管理業務のほか、㈱群馬東部水道サービスの管理運営に従事しており、第 2 期包括事業委託においても継続雇用を前提とする。ただし、選定事業者の提案に基づいた、構成員への出向を含めたプロパー職員の配置転換は認める。
- ・ その他の従業員については、選定事業者が業務を実施するために必要と想定する人員を、選定事業者が全て配置する。
- ・ 企業団からの出向について、退職派遣形式による出向を行う。
- ・ 選定事業者は、必要に応じて㈱群馬東部水道サービスにプロパー職員を追加で採用してもよい。
- ・ ㈱群馬東部水道サービスの職員構成・資格者数及び業務内容について、【別紙 3】に示す。

#### 5. 主たる事務所

- ・ 群馬東部水道企業団を構成する市町内に設置するものとする。
- ・ なお、第 1 期包括事業委託においては企業団庁舎太田本所内（群馬県太田市浜町 1 1 番 2 8 号）に㈱群馬東部水道サービスの事務所を設置していた。第 2 期包括事業委託においても継続して設置してもよい。
- ・ 企業団庁舎太田本所は令和 9 年度に新庁舎に移転する予定である（移転先住所：群馬県太田市下浜田町 1 0 8 8 番地 2）。現在の企業団庁舎太田本所内に事務所を設置する場合、事業期間内に事務所を移転する必要がある。なお、移転後の新庁舎内に事務所を設置してもよい。

#### 6. ㈱群馬東部水道サービスの資金調達

- ・ 企業団は、㈱群馬東部水道サービスが行う資金調達に対し、損失補償を行わない。

## 第4章 群馬東部水道企業団水道事業の概要に関する事項

### 1. 群馬東部水道企業団水道事業の概要

群馬東部水道企業団水道事業の概要は以下のとおりである。

#### (1) 構成団体

太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

#### (2) 給水区域

給水区域図を水道施設位置図とともに【別紙1】に示す。

#### (3) 給水人口・給水量等

給水人口や給水量等の実績と将来予測について、【別紙4】に示す。

## 第5章 選定事業者を求める業務概要に関する事項

本章に記載する業務概要は、現時点での案であり、詳細は「業務要求水準書」として、公募時に公表する。

人員配置等業務の実施体制については、【別紙3】に示す、令和4年度時点の人員配置を参考にしたうえで、現状管理水準以上を基本とし、令和6年度までに完了する施設再構築の結果を踏まえた実施体制の提案を求めることを予定している。

また、各業務に対し、企業団の退職派遣職員の配置を予定している。

### 1. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務

浄水場等施設の運転管理、管路の保守管理、給水装置のメーター交換や工事受付・審査、水道料金等の徴収、水道事業の事務サポート等を行う業務である。

#### A. 浄水場及び関連施設管理業務

##### ① 業務概要

対象区域における浄水場及び関連施設について、以下の業務を実施する。

- ・ 運用管理業務
- ・ 水質管理業務（水道原水及び給水栓の水質検査を含む）
- ・ 水量管理業務
- ・ 施設管理業務（定期点検業務を含む）
- ・ 危機管理業務（突発修繕業務を含む）
- ・ 衛生管理業務
- ・ 購買管理業務
- ・ 補助業務（企業団が別途発注する工事等の立会業務等）

##### ② 対象施設

対象施設は群馬東部水道企業団水道事業の施設一式であり、これらに付帯する設備一式を含む。

運用管理、施設管理等を行う施設は主として下記のとおりである。

なお位置図や詳細については、【別紙1】に示す。

構成団体	取水・導水	浄水	送水・配水
太田市	太田渡良瀬取水場	太田渡良瀬浄水場	太田金山配水場
	井戸25井	太田利根浄水場	太田強戸配水場
			太田金山山頂配水池
			太田西部配水場
			太田藪塚低区配水池
			太田藪塚高区配水場
			太田新田配水場
			太田牛沢送水場
		太田金山山頂ポンプ場	
館林市	井戸15井	館林第二浄水場	館林第三配水場
みどり市	みどり第1水源(川口川)	みどり塩原浄水場	みどり高区第1配水池
	みどり第2水源(渡良瀬川)		みどり高区第2配水池
			みどり神梅配水池
			みどり塩沢配水池
			みどり浅原配水池
			みどり小平配水池
			みどり長尾根配水池
			みどり桐原配水池
			みどり瀬戸ヶ原配水池
			みどり鹿田山配水池
			みどり塩原配水池
			みどり高区第1送水ポンプ室
			みどり高区第2送水ポンプ室
			みどり神梅ポンプ室
			みどり神梅加圧ポンプ室
			みどり塩沢ポンプ室
			みどり小平ポンプ室
		みどり長尾根ポンプ室	
		みどり瀬戸ヶ原中継ポンプ場	
		みどり高津戸加圧ポンプ室	
		みどり清水加圧ポンプ場	
板倉町	井戸1井	板倉東浄水場	板倉北配水場
			板倉西配水場
			板倉南配水場
明和町	井戸1井	明和南大島浄水場	
千代田町	井戸1井	千代田第五浄水場	千代田第一配水場
			千代田第三・四配水場
大泉町			大泉第一配水場
			大泉第二配水場
邑楽町			邑楽中野配水場
			邑楽第三配水場
旧県水	みどり渡良瀬川取水場	みどり浄水場	
	東部利根川取水場	東部浄水場	

※ 今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設数は変更になる可能性がある。

また水質管理を行う箇所は主として下記のとおりである。

単位：箇所

区分	水源(原水)	浄水場出口	給水栓	合計
太田市	29	2	8	39
館林市	18	2	4	24
みどり市	2	1	2	5
板倉町	2	1	3	6
明和町	0	0	2	2
千代田町	1	1	2	4
大泉町	0	0	2	2
邑楽町	0	0	2	2
旧県水	2	2	0	0
合計	54	9	25	84

③ 業務に従事する従業員

本業務の担当として企業団職員の退職派遣を実施する予定である。



## B. 管路施設管理業務

### ① 業務概要

対象区域における管路について、以下の業務を実施する。

- ・ 緊急修繕待機業務
- ・ 管路施設緊急修繕業務
- ・ 管路施設の日常管理業務

### ② 業務範囲

対象管路は群馬東部水道企業団水道事業の管路一式であり、これらに付帯する弁栓類等附属設備一式を含む。

令和4年度末における主たる管路延長は【別紙1】のとおりである。

(単位:m)

口径(mm)	導水管	送水管	配水管	合計
1,100	446.4	4,011.2	-	4,457.6
1,000	951.0	108.9	1,291.0	2,350.9
900	531.3	-	-	531.3
800	9,245.7	5,043.8	2,686.5	16,976.0
700	5,829.0	15,308.3	1,706.9	22,844.2
600	1,926.8	13,665.8	14,457.9	30,050.5
500	9,524.4	6,763.9	17,043.9	33,332.2
450	927.0	10,272.5	19,666.1	30,865.6
400	1,434.5	28,525.6	19,860.3	49,820.4
350	10,921.3	3,187.7	18,395.1	32,504.1
300	4,125.5	16,795.8	65,988.9	86,910.2
250	9,190.8	9,578.3	53,742.5	72,511.6
200	6,475.4	2,536.6	186,642.4	195,654.4
150	1,180.7	2,020.7	509,643.6	512,845.0
125	-	304.4	6,648.4	6,952.8
100	424.3	81.0	1,146,712.5	1,147,217.8
75	2.7	1,167.2	477,199.1	478,369.0
50以下	-	981.5	707,294.5	708,276.0
合計	63,136.8	120,353.2	3,248,979.6	3,432,469.6

(令和5年3月31日時点)

### ③ 業務に従事する従業員

管路施設管理業務は、第1期包括事業委託において(株)群馬東部水道サービスで内製化した業務であり、【別紙3】に示したとおり、(株)群馬東部水道サービスのプロパー職員と第1期事業者からの出向職員によって業務を実施している。

第3章4.「従業員」で定めたとおり、第1期包括事業委託において(株)群馬東部水道サービスが採用したプロパー職員は継続雇用を前提とするが、構成員への出向を含めたプロパー職員の配置転換は認める。

また、本業務の担当として企業団職員の退職派遣を実施する予定である。

## C. 給水装置関連業務

### ① 業務概要

対象区域における給水装置等について、以下の業務を実施する。

- ・ 給水工事相談・受付業務
- ・ 設計審査及び竣工検査業務
- ・ 水道加入金及び水道事業諸手数料徴収業務
- ・ 給水台帳及び給水管管路図補正管理業務
- ・ メーター一斉交換業務
- ・ 開発許可申請管理業務
- ・ 給水管修繕工事の指揮監理業務
- ・ 漏水調査業務
- ・ 量水器調達業務、廃棄量水器処分業務

### ② 業務範囲

給水区域全域における給水装置等を対象とする。

### ③ 業務に従事する従業員

給水装置関連業務は、第1期包括事業委託において(株)群馬東部水道サービスで内製化した業務であり、【別紙3】に示したとおり、(株)群馬東部水道サービスのプロパー職員と第1期事業者からの出向職員によって業務を実施している。

第3章4.「従業員」で定めたとおり、第1期包括事業委託において(株)群馬東部水道サービスが採用したプロパー職員は継続雇用を前提とするが、構成員への出向を含めたプロパー職員の配置転換は認める。

また、本業務の担当として企業団職員の退職派遣を実施する予定である。

## D. 水道料金徴収業務

### ① 業務概要

対象区域における給水契約者に対して、水道使用料金を徴収するために以下の業務を実施する。

- ・ 検針業務
- ・ 受付業務
- ・ 収納業務
- ・ 開閉栓業務
- ・ 滞納整理業務
- ・ 給水停止業務
- ・ 電子計算処理業務
- ・ 還付業務
- ・ 調定更正業務

### ② 業務範囲

給水区域全域を対象とする。

令和4年度末における給水戸数は【別紙4】のとおりである。

太田市	100,005件
館林市	34,073件
みどり市	20,371件
板倉町	5,854件
明和町	4,301件
千代田町	4,567件
大泉町	20,266件
邑楽町	10,714件
(熊谷市 妻沼小島)※	149件
合計	200,300件

※熊谷市妻沼小島（行政区域外）へ給水を行っている。

(令和5年3月31日時点)

## E. 水道事務管理業務

### ① 業務概要

以下の業務について実施する。

- ・ 予算事務補助
- ・ 決算事務補助
- ・ 伝票発行事務
- ・ 固定資産台帳管理事務
- ・ 貯蔵品管理事務
- ・ 備消耗品出納管理事務
- ・ 総務事務
- ・ 企業団庁舎管理（太田本所、館林支所、みどり支所）

※企業団庁舎太田本所は令和9年度に移転する見込みである。

移転先住所：群馬県太田市下浜田町1088番地2

### ② 業務範囲

群馬東部水道企業団全体の水道事務管理である。

### ③ 業務に従事する従業員

水道事務管理業務は、第1期包括事業委託において(株)群馬東部水道サービスで内製化した業務であり、【別紙3】に示したとおり、(株)群馬東部水道サービスのプロパー職員と第1期事業者からの出向職員によって業務を実施している。

第3章4.「従業員」で定めたとおり、第1期包括事業委託において(株)群馬東部水道サービスが採用したプロパー職員は継続雇用を前提とするが、構成員への出向を含めたプロパー職員の配置転換は認める。

また、本業務の担当として企業団職員の退職派遣を実施する予定である。

## 2. 工事等関連委託業務

### F. 既存管路の更新整備業務

令和5年度に策定予定の水道施設強靱化計画に基づき実施する事業のうち、管路を更新整備するための、設計・施工・交付金申請書類作成等を行う業務である（デザインビルド方式：DB方式）。

対象は導水管及び送水管である。

#### (1) 設計関連業務

##### ① 業務概要

既存管路に係る管路整備を目的として、以下の業務を実施する。

- ・ 測量・地質調査等事前調査業務（試掘は含まない）
- ・ 設計業務
- ・ 調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務

##### ② 業務範囲

本業務で更新することを予定している管路は下記のとおりである。

ただし、令和7年度工事分については、令和6年度中に企業団及び第1期事業者において実施する別途設計に基づき施工するため、設計業務の対象は、一部変更となる可能性がある。

※ 太田利根浄水場導水管の一部は、「既存管路の更新委託業務」に含む。

##### 【導水管】

太田利根浄水場  $\phi 300 \sim \phi 600$  1,805m

##### 【送水管（送配兼用管）】

太田金山配水池  $\phi 450$  1,090m

#### (2) 交付金申請書作成業務

##### ① 業務概要

既存管路に係る管路整備を目的として、以下の業務を実施する。ただし、令和7年度交付金の申請は企業団が行う。

- ・ 交付金申請・報告資料作成業務

##### ② 業務範囲

範囲については（1）②に準ずる。

### (3) 施工業務

#### ① 業務概要

既存管路に係る管路整備を目的として、以下の業務を実施する。

- ・ 開削工事
- ・ 推進工事
- ・ 水管橋工事
- ・ 橋梁添架管工事
- ・ 撤去工事
- ・ 工事等に伴う各種許認可申請書作成
- ・ 周辺環境調査

#### ② 業務範囲

範囲については（１）②に準ずる。

## G. 既存管路の更新委託業務

令和5年度に策定予定の水道施設強靱化計画に基づき実施する事業のうち、管路を更新整備するための、設計・発注支援・施工監理・交付金申請書類作成等を行う業務である（コンストラクションマネジメント方式：CM方式）。

対象は、一部導水管、重要給水施設管及び老朽化した配水支管である。

なお、施工については企業団が個別に別途入札を実施し、施工業者を選定する。施工業者は地元企業を想定する（第2章3. 事業方式参照）。

### (1) 設計関連業務

#### ① 業務概要

既設管路の更新を目的として、以下の業務を実施する。

- ・ 測量・地質調査等事前調査業務（試掘は含まない）
- ・ 設計業務
- ・ 調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務

#### ② 業務範囲

本業務で更新する、主な導水管・重要給水施設管等は以下のとおりである。

ただし、令和7年度工事分については、令和6年度中に企業団及び第1期事業者において実施する別途設計に基づき施工するため、設計業務の対象外とする。

また、重要給水施設管ではない配水支管の更新整備箇所については、年度別の事業量に応じて調整予定とする。

なお、業務範囲については、一部追加・変更となる可能性がある。

#### 【導水管】

太田利根浄水場  $\phi 300 \sim \phi 450$  1, 850 m

#### 【重要給水施設管】

太田市 太田記念病院  $\phi 100$  188 m

イムス太田中央総合病院  $\phi 150 \sim \phi 600$  3, 479 m

宏愛会第一病院  $\phi 100 \sim \phi 150$  722 m

みどり市 東邦病院  $\phi 200$  120 m

恵愛堂病院  $\phi 200 \sim \phi 450$  124 m

希望の家療育病院  $\phi 200 \sim \phi 300$  335 m

みどり病院  $\phi 450$  1, 250 m

大間々公民館（多世代交流館）  $\phi 75 \sim \phi 100$  306 m

桐生みどり消防署大間々新里分署  $\phi 50 \sim \phi 125$  288 m

明和町 明和メディカルセンタービル  $\phi 75$  143 m

明和西小学校  $\phi 75 \sim \phi 200$  897 m

大泉町 蜂谷病院  $\phi 100 \sim \phi 350$  324 m

邑楽町 おうら病院  $\phi 150$  1, 582 m

#### 【老朽化配水支管】

20, 000 m程度

## (2) 交付金申請書作成業務

### ① 業務概要

既設管路の更新を目的として、F.(2)①に準じた業務を実施する。

### ② 業務範囲

範囲については(1)②に準ずる。

## (3) 発注支援業務

### ① 業務概要

既設管路の更新を目的として、以下の業務を実施する。

- ・ 予算の提案
- ・ 工区割りの検討
- ・ 発注区分の検討
- ・ 入札図書の作成
- ・ 契約図書の作成

### ② 業務範囲

範囲については(1)②に準ずる。

## (4) 施工監理業務

### ① 業務概要

既設管路の更新を目的として、以下の業務を実施する。

- ・ 立会い業務
- ・ 関係機関との調整・苦情処理業務
- ・ 検査業務
- ・ 現場管理報告業務

### ② 業務範囲

範囲については(1)②に準ずる。



## H. その他事業における工事関連委託業務

区画整理事業や県土木工事等に伴う、配水管の移設整備等をするための、設計・発注支援・施工監理等を行う業務である（コンストラクションマネジメント方式：CM方式）。

なお、施工については企業団が個別に別途入札を実施し、施工業者を選定する。施工業者は地元企業を想定する（第2章3. 事業方式参照）。

### (1) 設計関連業務

#### ① 業務概要

区画整理事業や県土木工事等に伴う、配水管の移設整備等の業務について、以下の業務を実施する。

- ・ 測量・地質調査等事前調査業務（試掘は含まない）
- ・ 設計業務
- ・ 調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務

#### ② 業務範囲

企業団の給水区域内において水道以外の他事業からの要請により発生する配水管の移設整備等の業務について、その都度企業団と協議し柔軟に対応する。

### (2) 発注支援業務

#### ① 業務概要

区画整理事業や県土木工事等に伴う、配水管の移設整備等の業務について、以下の業務を実施する。

- ・ 予算の提案
- ・ 工区割りの検討
- ・ 発注区分の検討
- ・ 入札図書を作成
- ・ 契約図書の作成

#### ② 業務範囲

範囲については（1）②に準ずる。

### (3) 施工監理業務

#### ① 業務概要

区画整理事業や県土木工事等に伴う、配水管の移設整備等の業務について、以下の業務を実施する。

- ・ 立会い業務
- ・ 関係機関との調整・苦情処理業務
- ・ 検査業務
- ・ 現場管理報告業務

#### ② 業務範囲

範囲については（1）②に準ずる。

## 第6章 ㈱群馬東部水道サービスの業務実施に関する事項

### 1. 対象業務の水準

㈱群馬東部水道サービスは、事業期間中、公募時に公表する業務水準を満たさなければならない。

### 2. 施設等の使用

#### (1) 土地及び施設

㈱群馬東部水道サービスは、本事業の実施に必要な範囲において、企業団が所有する土地、建物及びその他施設を無償で使用できる。ただし、清掃等の使用上の管理及び汚損等による弁償は㈱群馬東部水道サービスの負担とする。

#### (2) 物品

㈱群馬東部水道サービスは、浄水場等に備え付けられている物品（机、いす、ロッカーなど）を借用して無償で使用できる。ただし、借用する物品を「借用品等一覧」（様式自由）に取りまとめて、企業団に提出しなければならない。

㈱群馬東部水道サービスは借用品等について、その保管状況を常に把握しなければならない。

借用品等の過失誤操作等で機械、器具、特殊工具等の破損、損失等が生じた場合、㈱群馬東部水道サービスが弁償するものとする。

#### (3) 情報システム

㈱群馬東部水道サービスは、業務実施において次の情報システムを使用しなければならない。

当該情報システムを使用するために必要なネットワーク及び機器等については、企業団が無償で貸与するものを使用し、個別の情報機器等の持込みはできない。

企業団の情報システムのネットワーク及び機器等に接続せずに㈱群馬東部水道サービスが使用する情報機器等が必要な場合には、企業団と協議し許可を得なければならない。

なお、下記の情報システムのうち、積算システムについては企業団で既に使用しているシステムを必ずしも使用する必要はなく、既存システムと同等以上の機能を持つ新たなシステムを構築・導入してもよい（導入にかかる費用は委託費用には含まれない）。

#### 【使用する情報システム】

- 財務会計システム
- 固定資産管理システム
- 起債管理システム
- 料金管理システム
- 積算システム
- 管路情報システム
- 管網解析システム

#### (4) 経費の負担

㈱群馬東部水道サービスが業務を履行するにあたり必要な経費のうち、企業団より使用を許可された事務室等の居室に係る光熱費、水道・下水道使用料及びその他公共料金に類する経費等は企業団が負担する。ただし、㈱群馬東部水道サービスが自らの名義にて開設した電話回線及び携帯電話の使用料は、㈱群馬東部水道サービスが負担することとする。

#### (5) 事務用品等

㈱群馬東部水道サービスが業務の事務処理に要する事務器具、事務用品、通信機器等の設置及びその経費については、㈱群馬東部水道サービスの負担とする。また、契約書類等に明記のないものであって当然必要と思われるものについても、㈱群馬東部水道サービスの負担とする。

### 3. 業務におけるリスク

#### (1) リスク分担の基本的な考え方

企業団と㈱群馬東部水道サービスは各々が担う業務についてリスクを負担するが、㈱群馬東部水道サービスが担う業務であっても、不可抗力など当事者の責に帰すことのできないリスクについては、その限りではない。

#### (2) 本事業で想定されるリスク

本事業で想定されるリスクについて、概略を【別紙5】として示す。詳細は、公募時に公表する。

#### (3) 保険等によるリスク回避

リスクの一部又は全部を、保険で回避する場合、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- ・ 企業団及び㈱群馬東部水道サービスが共同被保険者として加入する損害賠償保険等にてリスクを回避する場合、別に覚書を取り交わすこと。
- ・ 企業団及び㈱群馬東部水道サービスが個々に被保険者として加入する損害賠償保険等にてリスクを回避する場合、その内容を文書にて相手方に通知すること。

#### (4) 関連する業務

㈱群馬東部水道サービスは、契約書類等に明示されていない事項でも業務の性質上、関連した業務は、企業団と協議のうえ受託金額の範囲内で履行しなければならない。

#### 4. 月例会議及び分科会

企業団は、㈱群馬東部水道サービスの実施する本事業に係る業務全般について、業務の履行状況を確認するため、月例会議及び業務単位での分科会を開催することとする。

月例会議は1か月に1回の定期開催とし、分科会は次の各号に掲げる4部会とするが、企業団と㈱群馬東部水道サービスの協議のうえ開催頻度や部会の構成について変更することがある。

##### (1) 事務分科会

主管業務は、施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、水道事務管理業務、水道料金徴収業務とする。

##### (2) 管路分科会

主管業務は、施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、給水装置管理業務、管路施設管理業務とする。

##### (3) 浄水分科会

主管業務は、施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、浄水場及び関連施設管理業務とする。

##### (4) 設計・施工監理分科会

主管業務は、既存管路の更新整備業務、既存管路の更新委託業務、その他事業における工事関連委託業務とする。

㈱群馬東部水道サービスは、分科会における申し合わせ事項を「分科会議事覚書」（様式自由）に記録し、原則として開催後5日以内に企業団に提出するものとする。

㈱群馬東部水道サービスは、分科会の結果をとりまとめ、月例会議にて業務全体の月間報告を行う。併せて、月例会議での申し合わせ事項を「月例会議議事覚書」（様式自由）に記録し、原則として開催後7日以内に企業団に提出するものとする。

企業団は、㈱群馬東部水道サービスの実施する業務の水準が、契約書に定める水準を満たすことができないと判断した場合には、その内容に応じてペナルティを課すとともに、業務内容の速やかな改善を指示する。㈱群馬東部水道サービスは自らの費用負担により、改善措置を講ずるものとする。

#### 5. 竣工物件等の帰属

契約期間中に竣工した水道施設、ソフトウェア、図書等は全て企業団に帰属する。

## 6. 従業員の管理

### (1) 従業員名簿の提出

㈱群馬東部水道サービスは、業務に従事する従業員（臨時に雇用する者を含む。以下同じ。）の名簿を作成し企業団に提出しなければならない。

### (2) 制服の着用

㈱群馬東部水道サービスは、㈱群馬東部水道サービスの従業員及び業務分担先の従業員に統一した制服を着用させなければならない。ただし、これは業務毎の統一を求めるものであり、全ての業務の制服を統一する必要はない。

### (3) 身分証明書

㈱群馬東部水道サービスは、業務に従事する従業員の身分証明書を作成し、企業団に提出して承認を得なければならない。

業務に従事する従業員は、その勤務時間中は常に身分証明書を携帯しなければならない。

企業団の職員、水道使用者等から身分証明書の提示を求められたときは、速やかに提示し、これを拒んではならない。

## 7. 危機管理事象が発生した際の協力体制

地震、風水害、事故等危機管理事象が発生し水道給水対策本部が設置された際には、㈱群馬東部水道サービスは企業団の指揮命令系統下におかれるものとする。

また、他水道事業体及び関連団体等から企業団へ協力要請があった場合は、㈱群馬東部水道サービスは企業団からの指示を受けて、要請に応じるものとする。なお、当該費用は原則として企業団が負担する。

## 第7章 事業者の選定及び契約に関する事項

### 1. 事業者の選定に係る事項

本事業における事業者の選定については、競争性と透明性を確保した上で、公募型プロポーザル方式により行い、その手続きは次のとおり実施する。

#### (1) 参加資格要件の確認

企業団は、応募者の参加資格について確認を行う。

#### (2) 提案の審査

企業団は、企業団職員及び有識者等により構成される「事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」）」を設置する。

審査委員会は、上記（1）により参加資格要件を満たしていることが確認された応募者から提出された提案を審査し、審査結果を企業団に報告する。

なお審査は、書面のほかにプレゼンテーション・ヒアリングにより実施する。

#### (3) 選定事業者の決定

企業団は、審査委員会から報告を受けた審査結果をもとに選定事業者を決定する。

### 2. 参加資格に関する事項

#### (1) 応募者の構成等

- ① 応募者の形態は1者以上の民間企業で構成された、民間グループとする。
- ② 構成員は、対象業務のうち複数の業務を兼ねることができる。
- ③ 応募者は、施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務を担当する構成員の中から、代表構成員を1者定めることとする。代表構成員は、本事業の応募に係る手続きのすべてを行うこととする。
- ④ 1つの対象業務を複数の構成員が担当する場合、担当する構成員の中から、業務を統括する構成員を1者定めることとする。業務を統括する構成員は、構成員の連携や業務水準の統一に関する責任を負う。
- ⑤ 1つの事業者が複数の民間グループに重複して本事業に応募することはできない。重複して応募していることが判明した場合、当該事業者が構成員となっている民間グループの応募はすべて無効とする。

#### (2) 応募参加者の資格要件

本応募に参加する民間グループは、参加資格審査申請日において、次のすべての条件を満たしていなければならない。

- ① すべての構成員が、令和6年度群馬東部水道企業団入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、「物品・役務」「建設工事」のうち担当する業務に登録されていればよい。
- ② 対象業務のうち、施工業務を担当する構成員が、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき、水道施設工事及び土木工事で、特定建設業の許可を受けていること。
- ③ 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有することが明らかであり、すべての構成員が次のいずれにも該当しないこと。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立

てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者。

イ 法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者。

ウ 群馬東部水道企業団の構成団体である3市5町の税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税）及び水道料金並びに下水道料金を滞納している者。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号による者。

オ 群馬東部水道企業団入札参加資格停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けている者。

- ④ 各対象業務を担当する構成員が、過去15年間（平成20年度から令和5年度）のうちに、以下の実績を有すること。なお、施工を担う構成員の実績要件については、公募時に示す。

ア 国内の給水人口10万人以上の上水道事業において、水道料金徴収業務（検針・料金徴収等）を、元請として5年間以上実施した実績。

イ 国内の上水道事業または水道用水供給事業において、水源として表流水を利用する施設能力20,000m<sup>3</sup>/日以上浄水施設の水道法第24条の3による運転維持管理業務を、元請として5年間以上実施した実績。

- ⑤ 各対象業務を担当する構成員が、以下の技術者を配置すること。

ア 「水道技術管理者」の資格を有する者及び「水道浄水施設管理技士」の資格を有する者。

イ 既存管路整備業務期間中、専任の「監理技術者」又は「主任技術者」の資格を有する者。

ウ 技術士（上下水道部門/上水道及び工業用水道）の資格を有する者。

エ 水道法第12条に基づく、水道の布設工事を監督する資格を有する者。

オ その他業務履行上必要な有資格者を配置すること。

- ⑥ すべての構成員が、「次期包括事業方針決定及び発注に係るアドバイザー業務委託」を受注した法人又はその子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）でないこと。

- ⑦ すべての構成員が、審査委員の所属する企業又はその企業の子会社又は親会社（ただし、(株)群馬東部水道サービスは除く）の関係者でないこと。

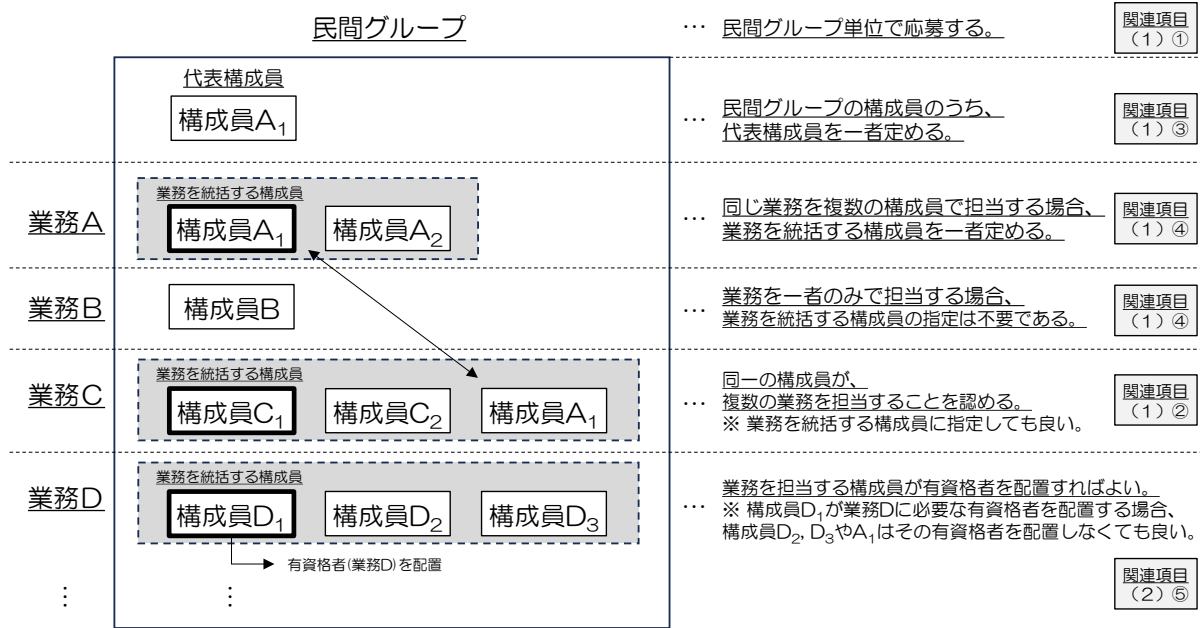
- ⑧ すべての構成員が、労働保険加入事業所であること。

- ⑨ 構成団体の行政区域内に本支店又は営業所がある、または受託後に開設できること。

### (3) 応募参加者等の禁止行為

応募参加者及び応募参加希望者は、この「群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）実施方針」に関する質問のほかは、自己の有利なることを目的として、本委託事業の事務局、審査委員会及びその他企業団の関係者に働きかけを行ってはならない。これらの行為を行った事業者を含む民間グループには、応募参加を認めず、または応募参加資格を無効とする。

○ 民間グループの構成例



3. 契約に関する事項

(1) 基本協定の締結

企業団は、選定事業者と協議を行い、本事業に係る基本的事項を定めた基本協定を締結する。

なお、選定事業者決定後から基本協定の締結日までの間、選定事業者が参加資格要件を満たさなくなった場合、企業団は選定事業者と基本協定を締結しない場合がある。

(2) ㈱群馬東部水道サービスの再編成

第1期事業者は保有する㈱群馬東部水道サービスの株式を企業団に譲渡し、企業団は保有する株式を選定事業者へ譲渡する。

ただし、選定事業者が第1期事業者と同じ事業者であり、出資構成を変更する必要がない場合には(2) ㈱群馬東部水道サービスの再編成を省略する。

(3) 事業契約の締結

企業団は、基本協定の規定に基づき、㈱群馬東部水道サービスと事業契約を年度ごとに締結する。この際、前年度の物価変動・労務単価の見直しや管路整備箇所の変更等を踏まえ委託料を含めた事業契約内容の見直しを行う場合がある。

なお、基本協定締結後から事業契約の締結までの間、選定事業者のいずれかが参加資格要件を満たさなくなった場合、企業団は選定事業者と事業契約を締結しない場合がある。



#### (4) 事業契約終了後の対応

契約期間（令和12年3月31日まで）終了後、事業環境の変化等を踏まえて、出資する民間グループを再度公募する可能性がある。

再度公募した際に、それまで出資していた民間グループが再選定されなかった場合など、業務を実施しなくなった構成員は、株式を企業団へ譲渡しなければならない。

譲渡価格は、事業会社の自己資本額を株式数で割った額を、1株当たりの譲渡価格とする。ただし、最低価格は当初に出資した額とする。

### 4. 委託費の支払いに関する事項

#### (1) 委託費の構成

企業団より支払う委託費を構成する項目は、次のとおりである。

項目	内容
固定費	本事業の実施にあたり固定的にかかる費用（人件費、通信運搬費、外部委託料、賃借料、予備品・補用品・消耗品費、保険料、光熱水費等）
変動費	本事業の実施にあたり変動的にかかる費用（ユーティリティ費、電力使用料、通信費）
経常修繕費	事業契約段階では工事箇所を特定しない経常的な修繕工事（突発修繕・漏水修理等）
計画 管路整備費	企業団が定める管路整備計画に基づき事業契約当初に工事箇所を特定する工事及び設計・施工監理等の費用
計画外 管路整備費	他事業の要望等により発生するものであり、事業契約段階では工事箇所を特定しない工事に関する設計・施工監理等の費用

#### (2) 支払時期及び支払方法

##### ① 固定費

ア 事業契約に基づく年間計画額の12分の1を毎月支払う。

##### ② 変動費、経常修繕費

ア 事業契約に基づく年間計画額の12分の1を毎月支払うが、年度末の最終月に実費で精算するものとする。

イ 経常修繕費に該当する工事は、原則として選定事業者が自らの判断で実施できるものとする。

##### ③ 計画管路整備費

ア 管路整備のための設計や施工監理、施工費等については、事業契約に基づく工事金額等を支払う。

イ 管路整備計画の変更や、その他業務に伴う手続きなど、詳細については事業契約締結時に定める。

##### ④ 計画外施設整備費

ア 管路整備のための設計や施工監理費等について、竣工後（各業務完了後）に実費で支払う。

イ 詳細については事業契約締結時に定める。

**(3) 災害等により生じた被害の復旧対応**

地震、風水害などによる災害や事故等により施設に被害が生じた場合は、企業団と復旧作業等について対応を協議する。なお、復旧に係る経費は、委託費とは別に企業団が負担する。

**5. その他**

**(1) 事業契約等の解釈について疑義が生じた場合における措置**

事業契約及び事業契約に附帯する事業計画の解釈について疑義が生じた場合、企業団と選定事業者は、誠意をもって協議する。

**(2) 事業の継続が困難となった場合の措置**

- ① 選定事業者の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合  
企業団は、選定事業者に対して修復を指示し、一定期間内に修復策の提出・実施を求め、選定事業者が当該期間内に修復をすることができなかつたときは、企業団は事業契約を解除することができるものとする。  
なお、本措置の詳細は、事業契約締結時に契約書に定める。
- ② その他の事由により事業の継続が困難となった場合  
契約書の定めに基づき対応を協議する。

**(3) 提案書等について**

応募に当たっての費用は応募者が負担し、提出された提案書等の著作権は応募者に帰属するが、公表、展示、その他企業団が必要と認めるときは、応募者の了解を得た上で、企業団はこれを使用できるものとする。

## 6. 事業者選定等のスケジュール

事業者選定等のスケジュールは、次のとおり予定している。

日程	実施事項
令和6年2月14日	実施方針の公表
令和6年2月15日 ～29日	実施方針に対する意見受付
令和6年4月中旬	募集の公告 (募集要項、要求水準書、契約書(案)、提案書審査基準、提案書作成要領、様式集)
令和6年4月下旬	募集説明会
令和6年4月下旬～ 5月中旬	資料閲覧及び現場見学の期間
令和6年4月下旬～ 5月中旬	質問受付
令和6年5月下旬～ 6月上旬	質問回答
令和6年7月下旬	応募表明書及び 応募資格審査申請書類受付
令和6年7月下旬	応募辞退届提出期限
令和6年8月上旬	応募資格審査結果の通知
令和6年8月中旬～ 下旬	提案書の受付期間
令和6年10月上旬	プレゼンテーション・ヒアリングの実施
令和6年11月上旬	審査結果の通知
令和6年11月下旬	基本協定の締結
令和6年12月 ～令和7年3月	官民出資会社の再編成、 契約条件等協議及び事業の引継ぎ
令和7年4月1日	事業契約の締結

## 第8章 実施方針に関する意見受付

本事業への参画（株群馬東部水道サービスへの出資）を予定するものは、実施方針の内容について担当する予定の業務名称を記載し意見することができる。

企業団は当該意見を参考とし、募集の公告資料を作成する。

### 1. 受付期間

令和6年2月15日～令和6年2月29日

### 2. 提出先

群馬東部水道企業団企画課

電子メール : kikaku@gtsk.or.jp

### 3. 提出方法

電子メールによるものとし、その他文書の持参、郵送やFAX等では受け付けない。

電子メールは件名を「実施方針への意見について」とし、次の提出書類を添付し、送信すること。

### 4. 提出書類

実施方針への意見様式【別紙6】

本事業に対する問合せ先

群馬東部水道企業団企画課

電話 0276-49-5355

電子メール kikaku@gtsk.or.jp

## 施設概要

(1)	庁舎 .....	1
(2)	取水施設 .....	3
(3)	導水施設 .....	12
(4)	浄水施設 .....	13
(5)	送水施設 .....	22
(6)	配水施設 .....	24
(7)	非常用設備 .....	30
(8)	発電設備 .....	32
(9)	導・送・配水管 .....	33
(参考)	群馬東部水道企業団水道施設位置図 .....	34

## (1) 庁舎

## ①太田本所

所在地	太田市浜町 11 番 28 号
竣工年月	昭和 44 年 4 月 (1 階・2 階) 昭和 56 年 10 月 (2 階一部・3 階)
規模	地上 3 階
構造	鉄筋コンクリート造 (1 階・2 階) 鉄骨造 (3 階)
敷地面積	4,534.93 m <sup>2</sup>
建築面積	1,299.04 m <sup>2</sup>
延床面積	3,058.55 m <sup>2</sup>
建物高さ	13.15m
利用状況	1 階：お客様サービスセンター、(株)群馬東部水道サービス 1A 会議室、警備員室、書庫 2 階：総務課、企画課、工務課、(株)群馬東部水道サービス 2A 会議室、2B 会議室、2C 会議室、太田市職員労働組合 3 階：書庫
構内駐車場	来庁者用 37 台
非常用電源	発電機1台：200V×130kVA ディーゼル141PS 使用燃料 軽油 小出槽容量750

## ②館林支所

所在地	館林市広内町 3 番 10 号
竣工年月	平成 28 年 2 月 (館林市第一浄水場増改築)
規模	地上 2 階
構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
敷地面積	4,087.97 m <sup>2</sup>
建築面積	776.55 m <sup>2</sup>
延床面積	735.15 m <sup>2</sup>
建物高さ	7.955m
利用状況	1 階：書庫、倉庫 2 階：館林支所工務係、お客様サービスセンター (株)群馬東部水道サービス、会議室
構内駐車場	来庁者用 20 台
非常用電源	発電機1台：100V×8.5kVA ディーゼル12.6kW 使用燃料 灯油 燃料タンク容量620

## ③みどり支所

所在地	みどり市笠懸町鹿 288 番地 1
竣工年月	令和 4 年 10 月
規模	地上 1 階
構造	鉄骨造
敷地面積	2,794.06 m <sup>2</sup>
建築面積	798.94 m <sup>2</sup>
延床面積	621.37 m <sup>2</sup>
建物高さ	5.3m
利用状況	みどり支所工務係、お客様サービスセンター、 (株)群馬東部水道サービス、会議室、書庫
構内駐車場	来庁者用 19 台
非常用電源	発電機1台：200V×8kVA ガスエンジン11kW 使用燃料 LPガス 備蓄容量 50kg×6本

## (2) 取水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田 渡良瀬川取水場	取水口 計装設備 扉室 電気室	(渡良瀬浄水場1系) 取水口径1,000mm 導水口径800mm RC造40m <sup>2</sup> 流量計・濁度計・pH計・シアン計ほか RC造 85.85m <sup>2</sup> 下部RC鉄骨造平屋建 210m <sup>2</sup>	一式 一式	表流水(渡良瀬川)
太田第1水源 1号井	浅井戸 ポンプ設備	(渡良瀬浄水場1系) 内径800mm×深24m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ80mm×30m×0.417m <sup>3</sup> /分×5.5kW	1井 1台	地下水
2号井	浅井戸	内径800mm×深24m	1井	休止中
3号井	集水埋設管 接合井 集水井 ポンプ設備 電気室	多孔管 内径800mm 内径2.0m×深5.6m 内径2.0m×深5.2m 内径3.0m×深5.6m 内径3.0m×深5.5m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×15m×6.90m <sup>3</sup> /分×30.0kW RC造平屋建 110.11m <sup>2</sup>	273m 1井 1井 1井 1台	
太田第2水源 1号井	浅井戸 ポンプ設備	(渡良瀬浄水場2系) 内径9m×深11m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×27.0m×5.00m <sup>3</sup> /分×45.0kW φ200mm×24.0m×3.60m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1井 1台 1台	地下水
2号井	ポンプ室 浅井戸 ポンプ設備	RC造平屋建 86.54m <sup>2</sup> 内径9m×深11m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ200mm×36.0m×5.05m <sup>3</sup> /分×45.0kW φ80mm×21.0m×1.22m <sup>3</sup> /分×7.5kW	1井 1台 1台	
3号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備	RC造平屋建 43.27m <sup>2</sup> 内径800mm×深30m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×24.0m×5.75m <sup>3</sup> /分×37.0kW	1井 1台	
4号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備	CB造平屋建 24.01m <sup>2</sup> 内径600mm×深34m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50.0m×2.10m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1井 1台	
5号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備	RC造平屋建 98.73m <sup>2</sup> 内径800mm×深45m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×30.5m×3.50m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1井 1台	
6号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備 ポンプ室	CB造平屋建 24.01m <sup>2</sup> 内径350mm×深120m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×41.0m×2.70m <sup>3</sup> /分×30.0kW CB造平屋建 25.00m <sup>2</sup>	1井 1台 1台	



区分	構造・形式・能力		数量	備考
7号井	深井戸	内径350mm×深70m	1井	非常用
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×41.0m×2.70m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
8号井	ポンプ室	CB造平屋建 25.00m <sup>2</sup>	1井	
	深井戸	内径400mm×深150m	1台	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×63.0m×2.09m <sup>3</sup> /分×45.0kW	1台	
太田第3水源 1号井	深井戸	(渡良瀬浄水場1系) 内径800mm×深30m	1井	地下水
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ80mm×21m×1.00m <sup>3</sup> /分×5.5kW	1台	
	ポンプ室	CB造平屋建 24.01m <sup>2</sup>	1井	休止中
	深井戸	内径800mm×深30m	1台	
2号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×30m×2.20m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
3号井	ポンプ室	CB造平屋建 16.79m <sup>2</sup>	1井	地下水
	深井戸	内径800mm×深27m	1台	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×30m×1.50m <sup>3</sup> /分×11.0kW	1台	
	ポンプ室	プレハブ造 9.0m <sup>2</sup>	1井	
4号井	浅井戸	内径1800mm×深12m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ100mm×27m×0.80m <sup>3</sup> /分×7.5kW	1台	
	ポンプ室	CB造平屋建 23.2m <sup>2</sup>	1台	
太田第4水源 1号井	深井戸	(利根浄水場系) 内径500mm×深157m	1井	地下水
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×49m×3.00m <sup>3</sup> /分×37.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 52m <sup>2</sup>	1井	1台
	深井戸	内径500mm×深200m	1台	
2号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×32m×3.20m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>	1井	
3号井	深井戸	内径400mm×深150m	1井	1台
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×44m×1.70m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>	1井	1台
	深井戸	内径500mm×深161m	1台	
4号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×32m×2.00m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>	1井	
5号井	深井戸	内径500mm×深186m	1井	1台
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×56m×1.80m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 30.25m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
6号井	深井戸	内径500mm×深150m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×46m×2.10m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
7号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深183m	1井	
8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×43m×2.00m <sup>3</sup> /分×22.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
9号井	深井戸	内径500mm×深151m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×46m×2.50m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
10号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深178m	1井	
11号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×53m×2.00m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
10号井	深井戸	内径500mm×深170m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×46m×2.10m <sup>3</sup> /分×26.0kW	1台	
11号井	ポンプ室	RC造平屋建 52m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径400mm×深180m	1井	
11号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×46m×3.00m <sup>3</sup> /分×37.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 16m <sup>2</sup>		
太田第5水源	(大泉第一浄水場系)			地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
1号井	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深12.0m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×50m×1.26m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
2号井	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深12.3m	1井	
3号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×50m×5.00m <sup>3</sup> /分×80kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
4号井	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深11.9m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×50m×5.00m <sup>3</sup> /分×80kW	1台	
5号井	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径1.0m×深56.0m	1井	
5号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×74m×3.00m <sup>3</sup> /分×55kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
5号井	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深7.7m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ80mm×50m×1.00m <sup>3</sup> /分×15kW	1台	
5号井	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
6号井	深井戸	内径500mm×深195.0m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×45m×2.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
7号井	ポンプ室	RC造平屋建 12.60m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深194.0m	1井	
8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×90m×1.00m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 12.60m <sup>2</sup>		
管理本館	深井戸	内径500mm×深156.0m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×71m×2.50m <sup>3</sup> /分×45kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 12.60m <sup>2</sup>		
		RC造平屋建 304m <sup>2</sup>		

但し、深>24mについて深井戸として計上

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
北着水井系				地下水
館林16号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林17号井	ポンプ室	RC造 10.7m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
館林18号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		
館林19号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林20号井	ポンプ室	RC造 10.7m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
館林21号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 10.7m <sup>2</sup>		
館林22号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×44m×2.53m <sup>3</sup> /分×33kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×55m×1.40m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林23号井	深井戸	φ 400mm×200m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1 台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×206m	1 井	
館林25号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×57m×1.05m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1 台	
	ポンプ室	RC造 2.7m <sup>2</sup>		
南着水井系				
館林2号井	深井戸	φ 300mm×180m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×49m×2.5m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	
館林4号井	ポンプ室	ステンレス造 2.8m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×200m	1 井	
館林8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×35m×1.19m <sup>3</sup> /分×11kW	1 台	
	ポンプ室	RC造 4.36m <sup>2</sup>		
館林11号井	深井戸	φ 300mm×200m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×45m×1.6m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1 台	
館林11号井	ポンプ室	プレハブ造 6.82m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×211m	1 井	
館林11号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	
	ポンプ室	RC造 2.38m <sup>2</sup>		
配水塔系				地下水
館林3号井	深井戸	φ 300mm×210m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×50m×1.7m <sup>3</sup> /分×22kW	1 台	
館林5号井	ポンプ室	RC造 4.36m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×200m	1 井	
館林7号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×52.5m×1.0m <sup>3</sup> /分×15kW	1 台	
	ポンプ室	RC造3.93m <sup>2</sup>		
館林12号井	深井戸	φ 300mm×200m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×39m×1.12m <sup>3</sup> /分×11kW	1 台	
館林12号井	ポンプ室	RC造 3.93m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 400mm×200m	1 井	
館林13号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×62m×1.05m <sup>3</sup> /分×37kW	1 台	
	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
館林13号井	深井戸	φ 400mm×200m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×44m×2.24m <sup>3</sup> /分×26kW	1 台	
館林13号井	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林14号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.5m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林15号井	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×210m	1井	
館林24号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×51m×2.58m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
館林26号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.5m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林27号井	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×206m	1井	
館林26号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×62m×1.54m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 5.51m <sup>2</sup>		
館林27号井	深井戸	φ400mm×206m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×55m×2.24m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 7.25m <sup>2</sup>		

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり第1水源	取水口	コンクリート堰堤 上巾1.2m×下巾2.5m 取水路H1.3m×L18.2m		表流水(川口川)
	沈砂池	RC造 175m <sup>3</sup>	1池	
みどり第2水源	取水口	RC造 12.95m×5.0m×9.55m		表流水(渡良瀬川)
	ポンプ井	RC造 12.00m×8.0m×13.59m		
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ200mm×18.7m×3.48m <sup>3</sup> /分×22kW	5台	
	沈砂池	PC造 D28.0m×H4.9m(2重構造) 3000m <sup>3</sup>	1池	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ200mm×62m×3.5m <sup>3</sup> /分×55kW	4台	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉北浄水場				地下水
板倉4号井	深井戸	φ400mm×178m	1井	令和2年度廃止
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×24m×1.4m <sup>3</sup> /分×15kW	1台	
板倉8号井	ポンプ升	RC造 1.65m×1.20m×1.45m		令和2年度廃止
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×35m×1.8m <sup>3</sup> /分×26kW	1台	
	ポンプ升	RC造 1.50m×2.00m×1.30m		

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力		数 量	備 考
板倉岩田浄水場 板倉6号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×213m	1 井	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×57m×1.5m <sup>3</sup> /分×22kW	1 台	
	ポンプ升 深井戸 ポンプ設備	RC造 1.50m×1.10m×1.75m	1 井	
		φ 400mm×200m	1 井	
板倉10号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×25m×3.0m <sup>3</sup> /分×22kW	1 台	
		ポンプ升 制御室	RC造 φ 600mm×0.6m CB造 23m <sup>2</sup>	
板倉東浄水場 板倉5号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×200m	1 井	地下水
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×50m×2.1m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1 台	
	ポンプ升 深井戸 ポンプ設備	RC造 1.20m×1.50m×1.10m	1 井	
		φ 400mm×200m	1 井	
板倉7号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×2.0m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	
		ポンプ升 制御室	CB造 2.00m×1.50m×1.20m CB造 39.96m <sup>2</sup>	
板倉南浄水場 板倉9号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×201m	1 井	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×50m×1.87m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	
	ポンプ升 制御室	RC造 φ 600mm×0.5m RC造 49.68m <sup>2</sup>		

## 【明和】

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力		数 量	備 考
明和上江黒浄水場 明和2号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×200m	1 井	地下水 平成28年度廃止
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×48m×0.83m <sup>3</sup> /分×15kW	1 台	
明和南大島浄水場 明和6号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×220m	1 井	地下水
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×51m×1.91m <sup>3</sup> /分×37kW	1 台	
明和大輪浄水場 明和5号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×226m	1 井	地下水 令和2年度廃止
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×1.39m <sup>3</sup> /分×19kW	1 台	
明和7号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×220m	1 井	令和2年度廃止
		水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 100mm×37m×1.39m <sup>3</sup> /分×15kW	1 台	

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
千代田第三浄水場 千代田2号井 (第三浄水場内)	深井戸 ポンプ設備	φ400mm×200m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×30m×2.5m <sup>3</sup> /分×22kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
千代田3号井 (第四浄水場内)	深井戸 ポンプ設備	φ400mm×220m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×45m×2.5m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	
千代田第四浄水場 千代田4号井	深井戸 ポンプ設備	φ400mm×210m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×60m×2.5m <sup>3</sup> /分×37kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
千代田第五浄水場 千代田5号井 (第五浄水場内)	深井戸 ポンプ設備	φ350mm×220m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×45m×2.17m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	地下水

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
大泉第一浄水場 大泉1号井	深井戸 ポンプ設備	φ300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ150mm×1.60m <sup>3</sup> /分×26kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
大泉3号井	深井戸 ポンプ設備	φ300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ150mm×3.20m <sup>3</sup> /分×37kW	1井 1台	
大泉4号井	深井戸 ポンプ設備	φ300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ150mm×3.20m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	地下水
大泉10号井	深井戸 ポンプ設備	φ300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ150mm×3.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	
大泉第二配水場 大泉5号井	深井戸 ポンプ設備	φ400mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機)	1井	令和2年度廃止
大泉6号井	深井戸 ポンプ設備	φ400mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ150mm×30m×2.00m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1井 1台	令和2年度廃止
大泉8号井	深井戸 ポンプ設備	φ500mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ200mm×3.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	令和2年度廃止
大泉9号井	深井戸 ポンプ設備	φ500mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ200mm×3.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	令和2年度廃止

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
邑楽中野配水場 邑楽1号井	深井戸	φ500mm×200m	1井	地下水 配水場化により 令和4年度廃止
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×40m×2.6m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
邑楽7号井	ポンプ室	CB造 5.5m×3.3m×2.5m	1井	令和4年度廃止
	深井戸	φ500mm×200m	1井	
邑楽8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×40m×2.60m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	令和4年度廃止
	ポンプ室	CB造 3.7m×3.2m×2.5m	1台	
	深井戸	φ400mm×180m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×40m×2.60m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
	ポンプ室	CB造 2.5m×3.0m×2.1m		
邑楽第三浄水場 邑楽4号井	深井戸	φ350mm×200m(FRP製)	1井	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×40m×2.0m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
邑楽5号井	ポンプ室	RC造 1.5m×4.0m×1.5m	1井	令和2年度休止
	深井戸	φ300mm×144m	1井	
邑楽6号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×40m×1.75m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	令和2年度休止
	ポンプ室	RC造 2.1m×1.2m×1.3m	1台	
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×37m×2.10m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
	ポンプ室	CB造 3.43m×2.33m×2.42m		

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 渡良瀬川取水場	取水口	取水門 RC造 内寸1.2m×5.5m	2門	表流水(渡良瀬川)
	取水トンネル	RC造 幅1.2m×高2.5m×長12.68m	2連	
	取水ポンプ井	RC造 幅4.2m×高16.7m×長5.0m	2井	有効容量 174m <sup>3</sup>
	取水ポンプ室	RC造 1階103.97m <sup>2</sup> 2階80.66m <sup>2</sup>	1棟	
	取水ポンプ設備	水中モーターポンプ φ300mm×48m×10.3m <sup>3</sup> /分×132kW	4台	
	計装設備	濁度計・pH計・水位計	一式	
	電気設備	750kVA変圧器 6600V/420V-210V	1台	

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部 利根川取水場	取水口	取水口スクリーン巾3.168m×高3.853m	1基	表流水(利根川)
	取水ゲート	幅1.5m×高1.5m 開閉装置、電動機、減速機、 都市用水操作盤、水位計ほか	1門 一式	
	取水樋管	幅1.5m×高1.5m	76.99m	
	接合井	RC造 幅4.8m×長6.3m×高5.2m	1井	
	弁室	空気弁φ200mm、電動ハタライ弁1, 100mmほか	一式	



区分	構造・形式・能力		数量	備考
	機械設備	外部注水洗浄型ストレーナ	2台	
	電気設備	現場操作盤、水質現場盤ほか	一式	
	水質測定機器	アンモニア計・シアン計・濁度計・ 導電率計・pH計ほか	一式	

## (3) 導水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田第1水源 (渡良瀬浄水場1系)	沈砂池	RC造(半地下式) 長29.2m×幅5.0m×有効水深3.7m	2池	1,026.43m <sup>3</sup>
太田第5水源 (大泉第一浄水場系)	調整塔	下部RC造 上部PC造 内径12.5m×水深10m×高35.73m	1基	1,200m <sup>3</sup>

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
揚水ポンプ井 (館林第二浄水場系)	ポンプ井	RC造 8.6m×7.2m×5.0m	2池	560m <sup>3</sup>
	ポンプ設備	φ200mm×43m×4.62m <sup>3</sup> /分×55kW	4台	

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり第1水源 (川口川)	隧道	馬蹄形 幅0.92m×高1.25m	785m	
	接合井	RC造 10m <sup>3</sup>	1井	
	水管橋	逆三角形ワーレントラス 鋼管製 φ500mm	91.2m	

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 渡良瀬川取水場	導水管	鋼管製 φ800mm	436m	

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部 利根川取水場	導水管	鋼管STW400 口径1,100mm	446.41m	
	流量計室	RC造 幅4.47m×長11m×高3.7m 超音波流量計ほか	1室 一式	
東部浄水場	揚水ポンプ井	RC造 幅21m×長7.5m×高7m(14.9m)	1井	
	制水扉	有効径 W900mm×H1,350mm 電動機ほか	4台	
	返送管バルブ室	RC造 幅3m×長2.5m×高8m	2室	
	除塵機	自動除塵機 全高15,075mm 全幅2,000mm	2台	
		水切り自動スクリーン 深550mm×長2,000mm	1台	
		スクリーンかす移送トラフ 幅456mm×長9,900mm	1台	
		スクリーンかすホッパ 容量3m <sup>3</sup>	1台	
	揚水ポンプ 流出弁	バタフライ弁 φ1,100 バルブコントロールほか	2台	
	揚水ポンプ 棟	RC造 1,220m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ設備	小ポンプ φ250mm×12m×7.7m <sup>3</sup> /分×22kW	2台	
		大ポンプ φ350mm×12m×15.3m <sup>3</sup> /分×45kW	2台	
		各種電動・手動弁、電磁流量計ほか	一式	

区分	構造・形式・能力	数量	備考
	電気設備 変圧器一次盤、母線連絡盤、変圧器盤、 揚水ポンプ盤、アクティブフィルタ盤、 総括盤ほか	一式	

## (4) 浄水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力	数量	備考
太田第1水源 (渡良瀬浄水場1系)	活性炭 注入設備 RC造(2階建 456.81㎡) 注入ポンプ 0.029m <sup>3</sup> /分×2.2kW 溶解槽3.0m×3.0m×深3.5m(有効深2.4m)	2台 2槽	43.2m <sup>3</sup>
太田 渡良瀬浄水場 平成元年度竣工	着水井 計量槽 混和池 フロック形成池 RC造 径10.5m×深5.5m(有効深4m) RC造 4.2m×9.4m×深7.2m(有効深6m) RC造 4.2m×4.2m×深5m(有効深4.15m) RC造 3.5m×14.2m×深3.95m (有効深3.45m)×3列/池 機械攪拌 (フロッケータ2.2kW×4台、1.5kW×2台) 薬品沈でん池 RC造 13.8m×21.9m×深5.5m(有効深3.5m) 傾斜板66枚×11列×2池×2水路 污泥掻寄機(水中けん引式クリフアイ) 急速ろ過池 RC造 重力式急速ろ過池(サイフォン方式) 4.1m×12.3m(50.43㎡) 浄水池 RC造(半地下式)40m×20m×深5.2m (有効深 3.5m) 電気設備 変圧器 6.6kV/210V×400kVA(補機用) 6.6kV/420V×300kVA(取水ポンプ用) 監視制御設備 監視制御端末(VS5000) 監視端末 水運用支援端末 計装設備 残留塩素計・流量計・水位計ほか 遠制装置 テレコンテレメータほか 塩素注入設備 次亜塩素酸ナトリウム 濃度12% 比重1.15 貯槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(PE製) 次亜塩素素注入ポンプ(電磁ポンプ) 次亜塩素素注入機(電磁ポンプ2台搭載) 凝集剤 PAC(ポリ塩化アルミニウム) 濃度10% 比重1.21 注入設備 貯槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(PE製) PAC移送ポンプ 44L/分×38m×3.7kW PAC注入小出槽 1m <sup>3</sup> /槽(PE製) PAC注入機(電磁ポンプ2台搭載) アルカリ剤 水酸化ナトリウム(苛性ソーダ) 受入濃度48% 希釈濃度20% 比重1.2 希釈槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(SS400製) 貯槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(PE製) 移送ポンプ 300L/分×10m×2.2kW アルカリ剤注入機(電磁ポンプ2台搭載)	1池 1槽 1池 2池 2池 8台 1 2池 2池 2台 1台 2台 1台 1台 一式 一式 2槽 4台 4台 2槽 2台 1槽 1台 1槽 2槽 2台 2台	容量 346.2m <sup>3</sup> 容量 181.5m <sup>3</sup> 容量 73.2m <sup>3</sup> 容量 1,028.8m <sup>3</sup> (514.4m <sup>3</sup> ×2池) 容量 2,115m <sup>3</sup> 傾斜板 計2,904枚 ろ過面積 605.16m <sup>2</sup> 容量 5,600m <sup>3</sup> (2,800m <sup>3</sup> ×2池) 1系前塩素 1系中・後・2系中・後 1系 1系前・2系後

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
	薬注用圧力水	自吸式渦流ポンプ 64L/分×23m×1.5kW	4台	塩素・アルカリ注入
	紫外線照射装置	内照式密閉流水型 屋内横型設置 16,000m <sup>3</sup> ×2基=32,000m <sup>3</sup> (最大処理水量)	3基	常時2基稼働
	洗浄排水池	240W低圧水銀ランプ×6本×3基	3基	常時2基稼働
		オートストレーナφ400×3基、100V 35W	3基	常時2基稼働
		RC造 8m×16m×深5.3m(有効深2.5m)	2池	容量 320m <sup>3</sup> /池
	排泥池	返送ポンプ φ150mm×20m×2.7m <sup>3</sup> /min×15kW	2台	
		排泥ポンプ φ100mm×15m×1.8m <sup>3</sup> /min×11kW	2台	
		RC造 13m×13m	2池	容量 422m <sup>3</sup> /池
	濃縮槽	円形スラッジ掻寄機 0.75kW	2台	
		排泥池送泥ポンプ 0.44m <sup>3</sup> /分×3.7kW	2台	
		RC造 13m×13m	2池	容量 422m <sup>3</sup> /池
	強制濃縮設備	円形スラッジ 掻寄機 1.5kW	2台	
		濃縮槽送泥ポンプ0.5m <sup>3</sup> /分×5.5kW	2台	
		汚泥貯留槽	1池	
		4m×4m×高4.9m(有効高3.4m)		
	天日乾燥床	濃縮汚泥貯留槽	1池	
4m×4m×高4.9m(有効高3.4m)				
低圧加圧脱水機		3台		
ろ液引抜ポンプ・濃縮汚泥移送ポンプ 汚泥圧入ポンプほか		一式		
残留塩素計	RC造 15m×23m×高1.55m(有効高0.4m)	4床	乾燥面積 1,380m <sup>2</sup>	
	有試薬方式	6台		
	ガラス電極方式 KCl補給型	8台		
pH計	レーザー光側方散乱方式	5台	うちろ過池洗浄水 捨水測定用1台	
	高感度濁度計			
管理棟	RC造3階建 2,579m <sup>2</sup>			
	電気棟	RC造2階建 498m <sup>2</sup>		
太田 利根浄水場 昭和50年度竣工	着水池	RC造 2.7m×5m×深4.05m	2池	容量 109.4m <sup>3</sup>
	攪はん池	RC造 5m×5m×深4.05m	2池	容量 202.5m <sup>3</sup>
	攪はん機	翼寸法 1,650mm×17.2rpm×7.5kW	2基	
	沈砂池	RC造 30.75m×8m×深3.35m	2池	容量 1,650m <sup>3</sup>
	回収水槽	RC造 16m×6.4m×1.7m	1池	容量 174.1m <sup>3</sup>
	回収ポンプ	水中モーターポンプφ300mm×8m <sup>3</sup> /分×7m×18.5kW	2台	
	急速ろ過池	RC造 重力式急速ろ過池・三方弁方式 (除鉄・除マンガン処理)6.04m×6.64m×12池	12池	ろ過面積 481m <sup>2</sup>
	浄水池	RC造 フラットスラブ構造(半地下式) 69.2m×24.8m×深5.0m	2池	容量 17,000m <sup>3</sup>
	電気設備	変圧器6.6kV/420V×1000kVA	1台	
	監視制御設備	監視制御端末	一式	
	計装設備	残留塩素計・流量計・水位計ほか	一式	
	遠制装置	テレコンテレメータほか	一式	
	塩素注入設備	次亜塩素酸ナトリウム 濃度12% 比重1.12 貯槽タンク 4m <sup>3</sup> /槽(PP製)	2槽	
	注入ポンプ	一軸ネジ式 30~680cc/分	3台	(1台は予備)
	残留塩素計	ポーラログラフ方式	2台	
	pH計	ガラス電極方式 KCl補給型	1台	
高感度濁度計	レーザー光側方散乱方式(ろ過水)	1台		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
	濁度計	表面散乱光方式(原水)	1台	
	管理本館	RC造 2階建 550.46㎡		
	電気室	RC造平屋建 402.54㎡		

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林第二浄水場 昭和43年度竣工	北着水井	RC造 連結型 185.0m <sup>3</sup> 2.0m×8.4m×2.2m	5井	
	南着水井	RC造 96.0m <sup>3</sup> 3.0m×8.4m×3.8m	1井	
	滅菌設備	次亜注入装置(0.4kW)北着水用	2基	
		次亜注入装置(0.4kW)南着水用	1基	
		次亜注入装置(0.4kW)配水塔用	2基	
電気設備	薬注タンク 2.0m <sup>3</sup> 高压受電設備	2基 一式		

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 塩原浄水場 昭和48年度竣工	着水井	着水井 RC造 75m <sup>3</sup>	1池	
	(混和井)	混和井 RC造 43m <sup>3</sup> (21.5m <sup>3</sup> ×2池)	2池	
	フロック形成池	RC造 295m <sup>3</sup> ×2池	2池	
	薬品沈でん池	RC造 1,150m <sup>3</sup> ×3池 横流式	3池	
		傾斜板装置 77枚×10段×4列		
	急速ろ過池	RC造 33.6m <sup>3</sup> ×6池	6池	
	薬品注入設備	凝集剤、次亜、希硫酸、活性炭、アルカリ剤		
	浄水池	第1 RC造 2,500m <sup>3</sup> ×2池	2池	
		第2 RC造 3,000m <sup>3</sup> ×1池	1池	
	管理室	RC造 2階建 796.46㎡		
	排水処理場	排水池 RC造 85m <sup>3</sup>		
		排水ピット RC造 40m <sup>3</sup>		
		濃縮槽 RC造 890m <sup>3</sup>		
汚泥脱水機 ろ布固定式加圧脱水機11kW				
処理棟 鉄骨造 2階建				
	ケーキ搬出装置 ケーキホッパー 5m <sup>3</sup> ドラフ型バルトコンベア 5.5kW ケーキコンベア 5.5kW			

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉北浄水場		令和2年度廃止		令和4年度配水場化
板倉岩田浄水場 昭和41年度竣工	除鉄除マンガン装置	鋼板製 12.2m <sup>2</sup> 166m <sup>3</sup> /日	1基	(令和6年度までに 廃止予定)
		鋼板製 10m <sup>2</sup> 150m <sup>3</sup> /日	1基	
	消毒設備	次亜注入機 18mL/分×8kg/cm <sup>2</sup> ×13W×100V 次亜貯留槽 0.3m <sup>3</sup> 滅菌室 CB造 11.86m <sup>2</sup>	2基 1基	

区分	構造・形式・能力		数量	備考	
板倉東浄水場 昭和50年度竣工	除鉄除マンガン装置 消毒設備	鋼板製 6.15m <sup>2</sup> 325m <sup>3</sup> /日	2基	ほか予備1台	
		次亜注入機 55m <sup>3</sup> /分×10kg/cm <sup>2</sup> ×19W×200V	2基		
		次亜貯留槽 0.5m <sup>3</sup>	2基		
	逆洗ポンプ設備	滅菌室 CB造 16.7m <sup>2</sup>			
		片吸込陸上渦巻ポンプ φ150mm×φ125mm×10m×4.3m <sup>3</sup> /分×11kW	2台		
	ポンプ室	鋼板製 3.05m×5.72m×H2.76m 操作盤 0.7m×0.5m×H1.65m屋内自立型	1面		
遠方監視装置	監視端末	1台			
板倉南浄水場 平成3年度竣工	除鉄除マンガン装置 消毒設備	4.91m <sup>2</sup> 250m <sup>3</sup> /日	2基	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定)	
		次亜注入機 125m <sup>3</sup> /分×30W×100V	1基		
		次亜貯留槽 0.5m <sup>3</sup>	2基		
	滅菌室 CB造 15.75m <sup>2</sup>				
遠方監視装置	監視端末	1台			

## 【明和】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
明和上江黒 浄水場	急速ろ過機 消毒設備	バルブレス式 鋼板製 6.1m <sup>2</sup>	2基	平成28年度廃止
		次亜塩素滅菌機 7.5ℓ/h	2台	
	電気計装設備	次亜貯留槽 2,400ℓ	1基 一式	
明和大輪浄水場 昭和48年度竣工	急速ろ過機 消毒設備	バルブレス式 鋼板製 7.21m <sup>2</sup> 54m <sup>3</sup> /h	3基	令和2年度廃止
		次亜塩素滅菌機 3.6ℓ/h	2台	
	電気計装設備	次亜貯留槽 2m <sup>3</sup>	1基 一式	
明和 南大島浄水場 平成8年度竣工	塩素反応池	RC造 47.1m <sup>3</sup>	2池	
	急速ろ過池	RC造 開放型 12.25m <sup>2</sup>	3池	
	消毒設備	前次亜塩素滅菌機 27ℓ/h	2台	
		後次亜塩素滅菌機 3.6ℓ/h	2台	
	電気計装設備	次亜貯留槽 3,500ℓ FRP+PVC製	2基 一式	

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
千代田第三浄水場 昭和52年度竣工	着水井	RC造	1井	(令和6年度までに 廃止予定)
	塩素反応池	RC造 75m <sup>3</sup>	1池	
	急速ろ過池	12.8m <sup>2</sup>	3池	
	消毒設備	滅菌機 定量注入ポンプ	2台	
	電気計装設備		一式	
千代田第四浄水場 平成2年度竣工	着水井	RC造	1井	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定)
	塩素反応池	RC造 75m <sup>3</sup>	1池	
	急速ろ過池	鋼板製 23.42m <sup>2</sup>	2基	
	薬注設備	滅菌機 定量注入ポンプ	2台	
	電気計装設備		一式	

区分	構造・形式・能力	数量	備考
千代田第五浄水場 平成12年度竣工	着水井 塩素反応池 急速ろ過池 薬注設備 電気計装設備	RC造 RC造 47m <sup>3</sup> RC造 12.96m <sup>2</sup> 滅菌機 定量注入ポンプ	1井 1池 3池 3台 一式

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
大泉第一浄水場 昭和59年度竣工	着水井 計量器室 混和池 フロック形成池 薬品沈でん池 急速ろ過池 薬注設備 排泥池 天日乾燥床 管理棟 排泥ポンプ 返送ポンプ	RC造 3.5m×6.15m×H3.8m RC造 内寸1.5m×3.5m×H3.8m RC造 3.5m×3.5m×H3.5m RC造 6.0m×6.0m×H3.5m RC造 36.0m×12.0m×H3.5m RC造 5.0m×7.0m 流量比例注入方式 前塩・後塩 RC造 10.0m×5.0m×H3.0m RC造 10.0m×40.0m×H1.0m RC造 833.68m <sup>2</sup> 片吸込渦巻ポンプ φ125mm×1.2m <sup>3</sup> /分×10m×5.5kW 自吸ポンプ φ150mm×2.8m <sup>3</sup> /分×13.8m×11kW	1池 1池 1池 4池 2池 10池 2池 2台 2台	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定) ろ速120m/日
大泉第二配水場 昭和49年度竣工	着水井 混和池 フロック形成池 薬品沈でん池 急速ろ過池 薬注設備	RC造 2.7m×7.1m×H4.0m RC造 2.7m×2.7m×H3.4m RC造 7.25m×7.4m×H3.4m RC造 7.25m×33.0m×H4.0m RC造 3.6m×3.6m 次亜注入機 PAC注入機	1池 1池 2池 2池 16池 4台 2台	令和2年度 浄水処理設備停止 配水場化 (ろ速120m/日)

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
邑楽中野配水場 昭和59年度竣工	着水井 混和池 フロック形成池 薬品沈でん池	RC造 3.5m×(4.4m+2.5m+1.0m)×H2.85m 四角堰 幅750mm RC造 2.0m×(1.0m+2.0m+1.15m)×H2.85m フラッシュミキサー 2.2kW RC造 2.55m×4.4m×H2.95m×2池3列 原水渠 0.9m×12.35m×H1.95m(上流側) フロッケータ 1列目 1.5kW フロッケータ 2・3列目 0.75kW 影響部 RC造 6.0m×4.8m×H4.5m 沈澱部 RC造 6.0m×9.5m×H4.5m 傾斜管 クロスフロー傾斜管 6.0m×9.5m 集水トラフ、汚泥掻き寄せ機、砂除去装置 操作室 CB造 壁芯3.1m×4.5m	1池 1池 1台 2台 4台 2池 2池 一式 一式	令和4年度 浄水処理設備停止 配水場化 2系統

区分	構造・形式・能力	数量	備考
	急速ろ過池 RC造 5.55m×5.55m φ300円筒式流入管、φ500逆洗管 操作室 CB造 壁芯4.8m×8.15m 薬注設備 前次重注入機、中次重注入機 次重貯留槽 10m <sup>3</sup> PAC注入機 PAC貯留槽 10m <sup>3</sup> 表逆洗装置 表洗管 SGP φ150mm(配水塔より) 逆洗水槽 RC造 17.25m×4.5m×H3.0m	3池 各4台 1基 3台 1基 1池	うち1池予備 うち1台予備
邑楽第三浄水場 昭和49年度竣工	着水井 RC造 2.0m×(1.5m+1.5m)×H3.8m 混和池 RC造 2.0m×2.0m×H3.8m 導水渠 2.0m×0.9m×H3.8m 攪拌機 1.5kW フロッグ形成池 RC造 3.1m×3.5m×H3.1m×2池2列 導水渠 0.9m×1.3m(上流側) 縦型フロッグレター 0.4kW 薬品沈でん池 整流部 RC造 3.1m×1.4m×H5.3m 傾斜管 クロスフロー傾斜管 3.1m×11.0m 流出部 RC造 3.1m×11.0m×H5.3m 処理水槽 RC造 64.3m <sup>3</sup> ポンプ φ150mm×1.8m <sup>3</sup> /分×11kW 急速ろ過池 RC造 4.2m×5.4m=22.7m <sup>2</sup> φ400mm浄水管、φ400mm逆洗管 薬注設備 前次重注入機 県水次重注入機 次重貯留槽 10m <sup>3</sup> 滅菌室 RC造 42.75m <sup>2</sup> 4.5m×(4.5m+3.0m+2.0m) PAC注入機 PAC貯留槽 5m <sup>3</sup> 表逆洗装置 逆洗水槽 RC造 4.2m×6.6m×H2.2m 電気設備 屋外受変電盤 200kVA、50kVA(200V用)、20kVA(100V用) 屋内受変電盤 300kVA(400V用)、 30kVA(200V用)、15kVA(100V用) 電気棟 RC造 177.22m <sup>2</sup> 排泥排水池 RC造 12.0m×3.6m×H2.22m 遠方監視装置 監視端末	1池 2池 1池 1台 4台 2池 一式 2池 1池 3台 3池 3台 2台 2基 3台 2基 一式	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定) 2系統 うち1台予備

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力	数量	備考
みどり浄水場 平成2年度竣工	沈砂池兼 RC造 幅10.75m×長61.6m 原水調整池 ×有効深7.9m(一部6.0m) 原水揚水ポンプ φ250mm×10m×7.73m <sup>3</sup> /分×22kW 活性炭接触池 RC造 幅13.5m×長40.0m×有効高1.8m 水路幅1.0m 10列	2池 4台 2池	有効容量 4,238m <sup>3</sup> (4,238m <sup>3</sup> ×2池) 有効容量 972m <sup>3</sup> (972m <sup>3</sup> ×2池)

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量	備 考
	混和池 RC造 幅4.0m×長6.4m×高4.5m 機械攪拌(5.5kW×1台)	1池	容量 115.2m <sup>3</sup>
	フロック形成池 上下う流式 RC造 幅9.0m×長16.6m×有効深3.2m 越流板 634枚/池	4池	有効容量 478.1m <sup>3</sup>
	薬品沈でん池 RC造 幅9.0m×長26.0m×有効深4.0m 汚泥掻寄機(中央駆動式懸垂型)	4池 8台	有効容量 936m <sup>3</sup>
	急速ろ過池 RC造 重力式急速ろ過池(サイフォン方式) 幅5.3m×長8.8m(46.64m <sup>2</sup> )	8池	ろ過面積 605.16m <sup>2</sup> ろ過速度120m/日
	浄水池兼 調整池 RC造 幅35.6m×長47.6m ×深5.4m(有効深4.5m)	2池	有効容量 7,418m <sup>3</sup> (7,418m <sup>3</sup> ×2池)
	管理棟 RC(一部鉄骨)造 2階建 1,115m <sup>2</sup>		
	凝集剤 PAC(ポリ塩化アルミニウム)	一式	
	注入設備 注入機(電磁ポンプ2台搭載)	3台	
	貯槽タンク 15m <sup>3</sup> /槽(PE製)	2槽	
	移送ポンプ φ50×40mm×10m×100L/分×0.75kW	1台	
	アルカリ剤 水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)	一式	
	注入設備 前アルカリ注入ポンプ	3台	
	後アルカリ注入ポンプ	2台	
	受入濃度48% 希釈濃度25%		
	貯槽タンク 15m <sup>3</sup> /槽(SUS製)	2槽	
	塩素注入設備 次亜塩素酸ナトリウム	一式	
	前・中・後塩素注入機 (電磁ポンプ2台搭載)	各2台	
	前々塩素注入機(電磁ポンプ2台搭載)	1台	
	受入濃度12%		
	貯槽タンク 8m <sup>3</sup> /槽(PE製)	2槽	
	圧力水ポンプ	2台	
	φ65mm×43m×0.4m <sup>3</sup> /分×5.5kW		
	活性炭 粉末活性炭定量フィーダ 2台	一式	
	注入設備 サイロ 18m <sup>3</sup> /槽	2槽	
	汚泥処理設備 排水池・排泥池 幅6.5m×長10.0m×高9.9m(有効深4.1m)	各2池	排水池・排泥池 各有効容量 260、266m <sup>3</sup>
	排水返送ポンプ φ150mm×17m×2.17m <sup>3</sup> /分×11kW	2台	
	排泥移送ポンプ φ100mm×16m×1.0m <sup>3</sup> /分×7.5kW	2台	
	濃縮槽 径13.0m×有効深3.5m	2池	有効容量464m <sup>3</sup>
	汚泥掻寄機(中央駆動式懸垂型)	2台	
	汚泥供給ポンプ φ80×50×30m×0.1m <sup>3</sup> /分×11kW	2台	



区分	構造・形式・能力	数量	備考		
	汚泥処理設備	脱水機棟 RC造 2階建 540m <sup>2</sup> 脱水機 無薬注長時間型加圧脱水機 ろ過面積 210m <sup>2</sup> 汚泥注入装置	2基		
	電気設備	汚泥圧入タンク 6m <sup>3</sup> 空気タンク 1m <sup>3</sup> 空気圧縮機 5.5kW ケーキ搬出装置 ケーキホッパー 有効容量 11m <sup>3</sup> トラフ型ベルトコンベア 2.2kW	2基 1基 2台 2台 2台 2台		
		取水場き電盤 7.2kV/600A(取水場用) 500kVA変圧器 420V用 150kVA変圧器 210-105V用			
		監視制御設備	監視制御端末(HMI-1)	一式	
		計装設備	残留塩素計・流量計・水位計ほか		
		遠制装置	テレコンテレメータ		

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
東部浄水場 平成9年度竣工	活性炭注入設備棟	鉄骨ALC造(地上4階建 367.28m <sup>2</sup> )	1棟	
	活性炭貯蔵槽	φ3.1m×H5.0×t4mm 有効容量31m <sup>3</sup>	2基	
	機械設備	振動排出機 出力1.50kw 設定加振力 560kgf	2台	
		集塵機、定量供給機、ロータリーバルブほか	一式	
	電気設備	現場操作盤	1面	
	増圧ポンプ設備	ライオンポンプ 40A×250L/分×22.6m×1.5kW	1台	
	活性炭溶解槽	φ1,100mm×1,003mm(容量0.5m <sup>3</sup> )	1槽	
	次亜貯槽	φ3.6m×H3.45m 容量30m <sup>3</sup>	2基	
	次亜移送ポンプ	次亜移送ポンプ 20A×50L/分×33m×1.2kW	2台	
	PAC貯槽	φ3.6m×H3.95m 容量35m <sup>3</sup>	2基	
	PAC注入設備	PAC移送ポンプ 20A×50L/分×33m×1.22kW	2台	
	苛性ソーダ貯槽	ハットタンクφ800mm×H1.35m 容量0.5m <sup>3</sup> 注入機 流量調整弁(アングル弁)	2基 3台	
		φ2.8m×H3.74m 容量20m <sup>3</sup>	2基	
		苛性ソーダ移送ポンプ 20A×50L/分×33m×1.22kW	2台	
		ハットタンクφ800mm×H1.35m 容量0.5m <sup>3</sup> 注入機 流量調整弁(アングル弁)	2基 3台	
	機械・電気設備	総括盤、補助継電器盤、コントローラ盤、 電磁流量検出器・変換器、電磁弁盤ほか	一式	
	原水調整池	RC造 幅27m×長50.4m×高9.2m 容量 上池 1,290m <sup>3</sup> ×池=2,580m <sup>3</sup> 下池 7,070m <sup>3</sup> ×2池=14,140m <sup>3</sup>	2池	
	機械設備	各種電動弁、水位計ほか	一式	
	電気設備	各種現場操作盤ほか	一式	

区分	構造・形式・能力	数量	備考
	薬品沈殿池	全体 RC造 幅30.4m×長56.0m×高6.9m	
		混和池 幅4m×長4m×高4.6m	1池
		フロック形成池 幅14.2m×長9.6m×高4.5m	2池
		横流式沈殿池 幅14.2m×長14.2m×高6.2m	2池
		傾斜板沈殿池	2池
		幅14.2m×長14.2m+2.5m×高6.2m	
		集水渠 幅14.2m×長3m×高5m	2池
		流出渠 幅14.2m×長1.5m×高5m	2池
機械設備	フロック形成池流入ゲート、各種弁		一式
	フラッシュミキサ 減速機5.5kw 直径1.2m		1台
	汚泥掻寄機 速度0.6m/分 直径14m		4基
	傾斜板沈降装置 水平流式 t=1.8mm 2池分		1,310枚
	傾斜板沈降装置 水平流式 t=1.0mm 2池分		24,840枚
	電磁流量計、各種ポンプ、水位計ほか		一式
電気設備	総括盤、コントローラ盤、各種現場操作盤ほか		一式
次亜注入設備	前次亜小出槽		
	φ800mm×H1.35m 容量0.25m <sup>3</sup>		2基
	前々・前次亜注入機 流量調整弁(アングル弁)		4台
	電磁流量検出器・変換器、電磁弁盤ほか		一式
急速ろ過池	全体 RC造 幅31.7m×長41.7m		
	有効ろ過面積46.08m <sup>2</sup> ×8池		
機械設備	各種電動ゲート・弁、電磁弁、各種流量計、真空ポンプ、電磁弁盤ほか		一式
電気設備	総括盤、コントローラ盤、補助継電器盤ほか		
薬品注入設備	中・後次亜小出槽		
	φ800mm×H1.35m 容量0.25m <sup>3</sup>		2基
	中次亜注入機(AVエア-シリンダ-式自動弁)		3台
	後次亜注入機(AVエア-シリンダ-式自動弁)		3台
	電磁流量検出器・変換器、電磁弁ほか		一式
マイクロ	鉄骨造地上・地下各1階		1棟
ストレーナー棟	延床面積109.95m <sup>2</sup>		
マイクロ	マイクロストレーナー		一式
ストレーナー設備	回転ディスク6枚 ろ過面積27m <sup>2</sup>		
	フィルタ開口30μm フィルタ枚数240枚		
機械設備	駆動装置、洗浄ポンプほか		一式
電気設備	制御盤、変圧器盤		一式
浄水池	RC造 幅20.25m 長74.2m 高7.4m		2池
	有効容量7,200m <sup>3</sup> ×2池=14,400m <sup>3</sup>		
機械設備	各種電動弁・ポンプ、流量計、水位計ほか		一式
電気設備	浄水池流入部現場操作盤ほか		一式

## (5) 送水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田渡良瀬浄水場	ポンプ設備	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ300mm×φ200mm×80m×13.19m <sup>3</sup> /分×280kW φ300mm×φ150mm×88m×6.96m <sup>3</sup> /分×185kW 水封式真空ポンプ φ40mm×200mmHg×1.75 m <sup>3</sup> /分×3.7kW	4台 3台 2台	金山系送水ポンプ 強戸系送水ポンプ
	ポンプ棟	RC造平屋建 483m <sup>2</sup>		
太田利根浄水場	ポンプ設備	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ300mm×φ200mm×50m×10.9m <sup>3</sup> /分×132kW	4台	
	ポンプ室	RC造平屋建 地下1階 674.8m <sup>2</sup>		
太田金山 山頂ポンプ場 (渡良瀬浄水場系)	ポンプ設備	送水ポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ40mm×180m×0.20m <sup>3</sup> /分×15kW	2台	
	受水槽	RC造(地下式) 5.0m×5.0m×深3.0m 容量 75m <sup>3</sup>	1槽	廃止
	ポンプ室	RC造平屋建 31.55m <sup>2</sup>		
太田西長岡 ポンプ場 (渡良瀬浄水場系)	ポンプ設備	送水ポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ50mm×62m×0.18m <sup>3</sup> /分×5.5kW φ40mm×62m×0.18m <sup>3</sup> /分×5.5kW	1台 1台	令和3年度廃止 藪塚地区から 直接配水
	受水槽	RC造(半地下式) 3.3m×3.2m×深4.0m 容量 42m <sup>3</sup>	1槽	
	ポンプ室	CB造平屋建 22.08m <sup>2</sup>		
太田牛沢送水場 平成18年度竣工 (東部浄水場系)	流入水貯槽	PC造 φ14.5m×有効水深8.0m 1,300m <sup>3</sup>	1池	太田西部配水場へ 送水  配水監視用  東部浄水場から 流入 流入水監視用
	ポンプ設備	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ125mm×φ100mm×50m×1.8m <sup>3</sup> /分×30kW	2台	
	電気設備	変圧器6.6kV/420V×150KVA	1台	
	計装設備	流量計・水位計ほか 残留塩素計(ポーラログラフ方式)	一式 1台	
	ポンプ棟	RC造平屋建 266.2m <sup>2</sup>		
	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式	
	電気設備 水質測定機器	幅2.24m×長0.94m×高2.05m 水道水用水質自動測定装置(5項目)		

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林第二浄水場 送水ポンプ	ポンプ設備	水中モーターポンプ φ150mm×88m×2.50m <sup>3</sup> /分×55kW	2台	
	ポンプ室	RC造		

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり高区 第1送水ポンプ	ポンプ設備	水中モーターポンプ φ125mm×45m×1.65m <sup>3</sup> /分×22kW	2台	
	ポンプ室	CB造 19.6m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり高区 第2送水ポンプ	ポンプ設備 ポンプ室	水中モーターポンプ φ80mm×68m×1.03m <sup>3</sup> /分×22kW CB造 13.33m <sup>3</sup>	2台	
みどり 神梅ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 4.6m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ32mm×50m×100ℓ/分×3.7kW CB造 6.24m <sup>3</sup>	2台	
みどり 塩沢ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 1.6m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ32mm×76.5m×125ℓ/分×3.7kW CB造 5.28m <sup>3</sup>	2台	
みどり 小平ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 1.0m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ32mm×76.5m×125ℓ/分×3.7kW CB造 6.24m <sup>3</sup>	2台	
みどり 長尾根ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 3.9m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ50mm×65m×0.104m <sup>3</sup> /分×7.5kW CB造 5.28m <sup>3</sup>	2台	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉岩田浄水場	管理棟 倉庫 電気室 浄水池 揚水ポンプ室	CB造平屋建 66.7m <sup>2</sup> CB造平屋建 19.8m <sup>2</sup> 鉄骨造平屋建 35.7m <sup>2</sup> 7.4m×2.8m×深1.1m=22.8m <sup>3</sup> CB造平屋建 4.0m×2.1m=8.4m <sup>2</sup>	1池	ポンプ室含む

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり浄水場	ポンプ設備 送水ポンプ室 ・予備電源室	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ200mm×φ150mm×41m×13.19m <sup>3</sup> /分×45kW RC造 地下1階、地上2階建 430m <sup>2</sup>	3台	桐原送水用

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部浄水場	送水ポンプ棟 ポンプ設備 電気設備 高置水槽 揚水ポンプ 送水監視設備	RC造 地上1階・地下1.5階 1,034m <sup>2</sup> 小ポンプ φ200mm×52m×7.1m <sup>3</sup> /分×90kW 大ポンプ φ300mm×52m×14.2m <sup>3</sup> /分×170kW 各種電動・手動弁、電磁流量計ほか 変圧器一次盤、母線連絡盤、変圧器盤、 送水ポンプ盤、アクティブフィルタ盤、 総括盤ほか φ100mm×33m×1.5m <sup>3</sup> /分×18.5kW 遠方監視制御盤	1棟 3台 2台 一式 一式 3台 一式	管理棟内

## (6) 配水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田 西長岡配水池 (渡良瀬浄水場系)	配水池 計装設備	RC造 4m×4m×深3.75m 水位計	1池 1台	容量 60m <sup>3</sup> 令和3年度廃止 藪塚地区から直接配水
太田金山 山頂配水池 (渡良瀬浄水場系)	配水池 計装設備	RC造 4m×4m×深3m 水位計	1池 1台	容量 48m <sup>3</sup>
太田 金山配水池 (渡良瀬浄水場系)	配水池 計装設備 電気棟	RC造 22.2m×16.35m×深3.0m RC造 40.0m×26.00m×深3.7m PC造 25.0m×有効水深10.2m 流量計・水位計ほか RC造	1池 2池 1池 一式	容量 2,058m <sup>3</sup> 容量 7,696m <sup>3</sup> 容量 5,000m <sup>3</sup>
太田 強戸配水池 (渡良瀬浄水場及び みどり浄水場系)	配水池 ポンプ設備 計装設備 管理室	PC造 内径26.8m×有効水深9.0m 立軸ライノポンプ(藪塚地区からの受水増圧用) φ200mm×8.32m <sup>3</sup> /分×16m×37kW 水位計・流量計 RC造平屋建 87.75m <sup>2</sup>	1池 2台 一式	容量 5,000m <sup>3</sup>
太田 西部配水場 (利根浄水場及び 東部浄水場系)	配水塔 計装設備	下部RC造 上部PC造 高50.75m 内径20m×水深6.6m 水位計・流量計ほか	1池 一式	容量 2,000m <sup>3</sup>
太田藪塚 高区配水場 昭和49年度竣工 (みどり浄水場系)	配水池 計装設備 残留塩素計 流入水 計装設備	RC造 69.2m×24.8m×5.0m 1,540m <sup>3</sup> 流量計・水位計・残留塩素計ほか 無試薬方式(配水監視用) 流量計・水位計・色・濁度計、残留塩素計 無試薬方式(色・濁度計、残留塩素計一体 計測)	1池 一式 1台 一式 1台	みどり浄水場からの 流入水監視用
太田藪塚 低区配水池 (みどり浄水場系)	配水池 計装設備 残留塩素計	PC造 内径27m×有効水深8.8m 水位計・流量計・残留塩素計ほか 無試薬方式(配水監視用)	1池 一式 1台	容量 5,000m <sup>3</sup>
太田新田配水場 平成元年度竣工 (みどり浄水場系)	配水池 ポンプ設備 電気設備 計装設備 塩素注入設備 残留塩素計 管理棟 流入水 計装設備	PC造 上部φ10m・下部φ40m×高38.35m 上部容量775m <sup>3</sup> 下部容量7,750m <sup>3</sup> 揚水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ300mm×φ200mm×38m×8.45m <sup>3</sup> /分×75kW 変圧器6.6kV/420V×500kVA 流量計・水位計・残留塩素計ほか 次亜塩素酸ナトリウム 濃度5% 貯留槽 1m <sup>3</sup> 小出槽 200L 注入ポンプ 0.64~63.4ml/分×25W 無試薬方式(配水監視用) RC造平屋建 315m <sup>2</sup> 流量計・水位計・色・濁度計、残留塩素計 無試薬方式(色・濁度計、残留塩素計一体 計測)	1池 2台 1台 一式 1槽 1槽 2台 1台 一式 1台	みどり浄水場からの 流入水監視用

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田 尾島分水場 (利根浄水場系)	計装設備	電磁流量計 φ250mm	1基	(令和6年度までに 廃止予定)
	電動弁	φ400mm	1基	
	減圧弁	φ400mm	1基	
	機械室	RC造平屋建 17.49㎡		

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考	
館林第二浄水場	配水池(北)	RC造 2,000m <sup>3</sup> 20.0m×28.0m×深3.7m	1池	配水池系	
	配水池(中)	RC造 2,000m <sup>3</sup> 20.0m×28.0m×深3.7m	1池		
	配水池(南)	RC造 2,000m <sup>3</sup> 20.0m×28.0m×深3.7m	1池		
	配水塔	PC造 7,200m <sup>3</sup> φ20.0m×深23.0m	1池		配水塔系
	配水ポンプ井	RC造 2井 190m <sup>3</sup> 4.5m×5.7m×深3.7m	2井		
	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻型	φ200mm×φ100mm×50m×4.8m <sup>3</sup> /分×75kW		5基
		バレル式水中渦巻型	φ300mm×40m×8.34m <sup>3</sup> /分×90kW		4基
	配水ポンプ室	RC造半地下式 109.7m <sup>2</sup>			
	管理棟	RC造2階建 延1,056m <sup>2</sup>			
	計装設備	配水塔水位計			1組
配水塔系残塩計			1台		
配水ポンプ井水位計			1組		
配水池系残塩計			1台		
館林第三配水場 (第二浄水場及び 東部浄水場系)	複合配水池 (低区)	PC造 7,900m <sup>3</sup> φ37.5m×深8.0m	1池	東部浄水場から 流入 流入水監視用	
	複合配水池 (高区)	PC造 2,600m <sup>3</sup> φ24.0m×深5.8m	1池		
	配水ポンプ	水中渦巻型 φ300mm×50m×8.02m <sup>3</sup> /分×110kW	2基		
	滅菌設備	次亜注入装置(0.4kW)追塩用	2基		
		薬注タンク 2.0m <sup>3</sup>	1基		
	電気設備	高圧受電設備	一式		
	配水ポンプ室	RC造 11.5m×9.5m=103.5m <sup>2</sup>			
	管理棟	RC造平屋建 345.66m <sup>2</sup>			
	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式		
	電気設備	幅2.24m×長0.94m×高2.1m			
水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)				

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり高区 第1配水池	配水池	RC造 200m <sup>3</sup> ×2池=400m <sup>3</sup>	2池	
	計装設備	水位計	2組	
みどり高区 第2配水池	配水池	RC造 160m <sup>3</sup> ×2池=320m <sup>3</sup>	2池	
	計装設備	水位計	2組	

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 神梅配水池	配水池 計装設備	RC造 45m <sup>3</sup> ×2池=90m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 塩沢配水池	配水池 計装設備	RC造 27.5m <sup>3</sup> ×2池=55m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 浅原配水池	配水池 計装設備	RC造 122.5m <sup>3</sup> ×2池=245m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 小平配水池	配水池 計装設備	RC造 22.5m <sup>3</sup> ×2池=45m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 長尾根配水池	配水池 計装設備	RC造 40m <sup>3</sup> ×2池=80m <sup>3</sup> 水位計 流量計	2池 2組 1組	
みどり 桐原配水場 (塩原浄水場及び みどり浄水場系)	配水池 計装設備  流入池  流入水 計装設備	RC造 1,500m <sup>3</sup> ×2池=3,000m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計 RC造 幅7.25m×長17.0m×有効水深8.0m V=863m <sup>3</sup> 流量計・水位計・色・濁度計、残留塩素計 無試薬方式(色・濁度計、残留塩素計一体 計測)	2池 2組 4組 1台 1池 一式 1台	みどり浄水場から 流入  みどり浄水場から の流入水監視用
みどり 瀬戸ヶ原配水池	配水池 計装設備	RC造 30m <sup>3</sup> ×1池 RC造 80m <sup>3</sup> ×1池 計110m <sup>3</sup> 水位計 流量計	2池 1組 1組	
みどり 琴平山配水池	配水池 計装設備	RC造 285m <sup>3</sup> ×2池=570m <sup>3</sup> 水位計 流量計	2池 2組 1組	(令和6年度までに 廃止予定)
みどり 鹿田山配水場	配水池 計装設備	第1:RC造 1,115m <sup>3</sup> ×2池=2,230m <sup>3</sup> 第2:RC造 815m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 1池 3組 2組 1台	
みどり 塩原配水場	配水池 計装設備	第1:RC造 3,000m <sup>3</sup> ×2池=6,000m <sup>3</sup> 第2:RC造 3,000m <sup>3</sup> 水位計 流量計 濁度計 高感度濁度計	2池 1池 4組 1組 1台 1台	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉北配水場 (館林第二浄水場系)	浄水槽	ステンレス鋼板造(2槽式) 18.0m×5.0m×H6.5m 有効容量500m <sup>3</sup>	1池	令和4年度配水場化      電気室・ポンプ室・滅菌室含む
	緊急遮断弁	φ150mm電動バタフライ弁	1基	
	配水ポンプ	陸上渦巻型 φ80mm×32.5m×0.6m <sup>3</sup> /分×7.5kW	3台	
	ポンプ室	RC造平屋建 40.25m <sup>2</sup>		
	薬品注入設備	追加塩素用設備 バルブレス式液中ピストンポンプ 1.2~5.8m <sup>3</sup> /分×1Mpa×25W×100V	2台	
	計装設備	次亜貯槽 容量50ℓ 滅菌室 RC造 8.75m <sup>2</sup> 無試薬型遊離残留塩素計 流量計、水位計、圧力計	2台 一式	
	管理棟	RC造平屋建 112m <sup>2</sup>		
板倉西配水場 昭和40年度竣工 (岩田浄水場及び 東部浄水場系)	配水池	RC造 有効容量2,000m <sup>3</sup> 21.1m×(3.4m×7列)×H4.45m	1池	東部浄水場から 流入 流入水監視用
	配水ポンプ井	RC造 有効容量75m <sup>3</sup> 6.7m×2.8m×H6.2m	1井	
	配水ポンプ	φ150mm×52m×2.0m <sup>3</sup> /分×30kW	3台	
	消毒設備	次亜注入機 87m <sup>3</sup> /分×5kg/cm <sup>2</sup> ×19W×100V 次亜貯留槽 1.2m <sup>3</sup> 滅菌室 RC造 15.6m <sup>2</sup>	2基 2基	
	遠方監視装置	監視端末	1台	
	流入水 電気設備	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤 幅2.24m×長0.94m×高2.1m	一式	
	水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)		
板倉東浄水場	配水池	PC造 有効容量1,400m <sup>3</sup> φ19.0m H5.0m	1池	
	配水ポンプ	陸上渦巻型 φ125mm×30m×2.1m <sup>3</sup> /分×18.5kW	3台	
	計装設備	流量計、圧力計、残塩計、水位計	一式	
	ポンプ室	RC造平屋建 50m <sup>2</sup>		
板倉南浄水場	配水池	RC造 有効容量650m <sup>3</sup> 8.3m×(3.3m×3列)×H4.5m	2池	
	配水ポンプ	φ125mm×50m×1.82m <sup>3</sup> /分×30kW	2台	
	ポンプ室	RC造 32.04m <sup>2</sup>		

## 【明和】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
明和上江黒 浄水場	配水池	PC造 300m <sup>3</sup>	1池	平成28年度廃止
	配水ポンプ	φ100mm×30m×0.833m <sup>3</sup> /分×11kW	2台	
明和大輪浄水場	配水池	RC造 330m <sup>3</sup>	1池	令和2年度廃止
	配水ポンプ	φ150mm×40m×2.5m <sup>3</sup> /分×30kW	3台	



区分	構造・形式・能力		数量	備考
明和 南大島浄水場 (南大島浄水場及び 東部浄水場系)	配水池	RC造 1,500m <sup>3</sup>	1池	東部浄水場から 流入 流入水監視用
	配水塔	RC造 2,000m <sup>3</sup>	1池	
	配水ポンプ	地上式タービンポンプ φ125mm×40m×1.87m <sup>3</sup> /分×26kW	5台	
	流入水 電気設備 水質測定機器	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤 幅2.1m×長0.94m×高2.05m 水道水用水質自動測定装置(5項目)	一式	

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
千代田 第一配水場	配水塔	鋼板製 413m <sup>3</sup> φ4.5m×H26m	1池	
千代田 第三浄水場	配水池	RC造 800m <sup>3</sup>	1池	
	配水ポンプ	渦巻ポンプ φ200mm×38m×4.1m <sup>3</sup> /分×45kW	2台	
千代田 第四浄水場 (第四浄水場及び 東部浄水場系)	計装設備	配水残塩計	1組	東部浄水場内に 設置
	配水池	PC造 3,000m <sup>3</sup>	1池	
	配水ポンプ	渦巻ポンプ φ125mm×36m×3.15m <sup>3</sup> /分×30kW	3台	
千代田 第五浄水場	計装設備	配水残塩計 高感度濁度計	1組 1組	非常用 東部浄水場から流入
	流入水 電気設備	流量調整弁制御盤 幅1.64m×長0.94m×高2.15m	一式	
千代田 第五浄水場	配水池	PC造 1,500m <sup>3</sup>	1池	非常用 東部浄水場から流入
	配水ポンプ	渦巻ポンプ φ125mm×40m×1.83m <sup>3</sup> /分×26kW	3台	
	計装設備	ろ過出口残塩計	1組	
		配水残塩計 高感度濁度計 受水残塩計	1組 1組 1組	

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
大泉第一浄水場 (第一浄水場及び 太田市配水系)	配水池	RC造 6,000m <sup>3</sup> φ32m×H7.5m	1池	太田市からの 流入水監視用
	配水ポンプ	φ250mm×45m×6.35m <sup>3</sup> /分×75kW	2台	
		φ250mm×35m×6.00m <sup>3</sup> /分×55kW	1台	
	高架水槽	RC造 1,000m <sup>3</sup> φ17m×H4.6m		
	追加塩素設備	次亜塩素素注入ポンプ(500L貯槽 2基)	2台	
	薬注用圧力水	自吸式渦流ポンプ 6~24L/min×28~6m×0.2kW	2台	
	計装設備	受水残塩計	1組	
		受水濁度計	1組	
		ろ過残塩計	1組	
		ろ過濁度計	1組	
ろ過pH計		1組		
	配水残塩計	1組		
	配水濁度計	1組		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
大泉第二配水場 (東部浄水場系)	配水池	RC造 4,000m <sup>3</sup> 32m×20m×H3.2m×2池	2池	R2年度配水場化
		RC造 5,700m <sup>3</sup> 14m×65m×H3.2m×2池	2池	
	配水ポンプ	φ200mm×4.6m <sup>3</sup> /分×55kW	3台	
		φ80mm×1.2m <sup>3</sup> /分×15kW	2台	
	ポンプ井	RC造 420m <sup>3</sup> 8.0m×8.2m×H3.2m×2池	2池	
	ポンプ室	RC造 10.0m×17.5m=175m <sup>2</sup>		
	追加塩素設備	次亜塩素素注入ポンプ(200Lタンク一体型)	2台	
	追加塩素設備	次亜塩素素注入ポンプ(200L貯槽 2基)	2台	
	計装設備	配水残塩計	1組	
		配水濁度計	1組	
大泉第二配水場 (東部浄水場系)	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式	東部浄水場から流入
	電気設備	幅2.24m×長0.94m×高2.05m		
	水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)		流入水監視用
	管理棟	RC造 28m×18m=504m <sup>2</sup>		

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力		数量	備考		
邑楽中野配水場 (太田渡良瀬 浄水場系)	配水池	RC造 同心円2槽式2,616m <sup>3</sup>	4台	R4年度配水場化		
		外槽 φ32.0m×H4.5m				
	内槽 φ10.5m×H4.5m					
	揚水ポンプ	φ150mm×45m×2.3m <sup>3</sup> /分×30kW				
	高架水槽	PC造 722m <sup>3</sup>				
		水槽部 上径φ15m×下径φ13m×H5.3m				
	支柱部	RC造 φ9.0m				
	追加塩素設備	次亜注入機(ピストンポンプバルブレス型)			各2台 1基	うち1台予備
		次亜貯留槽 0.2m <sup>3</sup>				
	薬注棟	RC造 21.5m×7.0m=150.5m <sup>2</sup>				
	電気設備	屋内受変電盤 500kVA(420V用)、 100kVA(200V用)、30kVA(100V用)				
		電気室 RC造 225m <sup>2</sup>				
	排泥排水池	排泥池 RC造 1.5m×9.3m×H3.5m				
洗浄排水池 RC造 4.5m×11.5m×H3.5m						
遠方監視装置	監視端末	一式	太田市からの 流入水監視用			
計装設備	受水残塩計	1組				
	受水濁度計	1組				
	配水残塩計	1組				
	配水濁度計	1組				
	配水pH計	1組				
邑楽第三浄水場 (第三浄水場及び 東部浄水場系)	1系配水池	RC造 2池式 1,660m <sup>3</sup> 13.0m×21.0m×H3.2m	1池			
	2系配水池	RC造 4,000m <sup>3</sup> 34.42m×28.0m×H4.2m	1池			
	1系配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ150mm×42.5m×3.5m <sup>3</sup> /分×37kW	2台			
	2系配水ポンプ	水中渦巻ポンプ φ200mm×42.5m×3.5m <sup>3</sup> /分×45kW	4台			

区分	構造・形式・能力		数量	備考
邑楽第三浄水場 (第三浄水場及び 東部浄水場系)	1系ポンプ室 2系ポンプ井 2系ポンプ室 計装設備  流入水 電気設備 水質測定機器	RC造2階建 315㎡ RC造2池式 334㎡ RC造1階建 47㎡ ろ過残塩計 ろ過濁度計 1系配水残塩計 2系配水残塩計 配水残塩計 流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤 幅2.24m×長0.94m×高2.15m 水道水用水質自動測定装置(5項目)	1組 1組 1組 1組 1組 一式	東部浄水場から 流入 流入水監視用

## (7) 非常用設備

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	420V×55kVA ディーゼル 65PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 200ℓ) 200V×70kVA ディーゼル 86PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 190ℓ) 200V×70kVA ディーゼル 86PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 190ℓ) 200V×110kVA ディーゼル 140PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 80ℓ) 6,600V×1,000kVA ガスタービン 1,200PS (使用燃料 A重油、地下タンク容量 10,000ℓ 小出槽容量 1950ℓ) 420V×750kVA ガスタービン 600PS (使用燃料 A重油、地下タンク容量 4,800ℓ 小出槽容量 750ℓ) 420V×330kVA ディーゼル 417PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 480ℓ) 200V×35kVA ディーゼル 40PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 100ℓ) 200V×30kVA ディーゼル 41PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 80ℓ)	1台 1台 1台 1台 2台 1台 1台 1台 1台	太田第1水源 太田第4水源1号井 太田第4水源5号井 太田第4水源10号井 太田渡良瀬浄水場 太田利根浄水場 太田新田配水場 太田金山配水池 太田西部配水場
予備品	水中 モータポンプ	口径×揚程×吐出量×電動機 φ200mm×26m×4.20m³/分×30kW(400V) φ250mm×32m×5.17m³/分×45kW(200V)	1台 1台	太田利根浄水場保管

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	6,600V×1,250kVA ガスタービン 1,118kW (使用燃料 灯油、地下タンク容量 6,000ℓ 小出槽容量 950ℓ) 420V×625kVA ガスタービン588kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 950ℓ)	1台 1台	館林第二浄水場 館林第三配水場

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	200V×200kVA ガスタービン 180kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 950ℓ)	1台	みどり塩原浄水場
		420V×500kVA ガスタービン 500kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 1950ℓ)	1台	みどり第2水源

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	210V×100kVA ディーゼル 69kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 390ℓ)	1台	板倉北配水場
		210V×150kVA ディーゼル 120kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 490ℓ)	1台	板倉東浄水場
		200V×275kVA ディーゼル 220kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 490ℓ)	1台	板倉西配水場
		200V×115kVA ディーゼル 92kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 200ℓ)	1台	板倉南浄水場

## 【明和】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	200V×170kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量296ℓ)	1台	明和南大島浄水場
		200V×200kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量323ℓ)	1台	明和大輪浄水場 令和2年度廃止

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	200V×125kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量 80ℓ)	1台	千代田第三浄水場
		210V×150kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量 490ℓ)	1台	千代田第四浄水場
		200V×200kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量 950ℓ)	1台	千代田第五浄水場

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	400V×500kVA ディーゼル 400kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 950ℓ)	1台	大泉第一浄水場
		400V×500kVA ガスタービン 400kW (使用燃料 軽油、地下タンク容量 2,000ℓ 小出槽容量 950ℓ)	1台	大泉第二配水場

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	400V×300kVA ディーゼル 240kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 150ℓ)	1台	邑楽中野浄水場
		400V×350kVA ガスタービン 280kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 490ℓ)	1台	邑楽第三浄水場

## 【みどり浄水場】

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力		数 量	備 考
電源	発電機	6,600V×750kVA ガスタービン 880PS (使用燃料 灯油、屋外タンク容量 4,900ℓ 小出槽容量 490ℓ)	1 台	

## 【東部浄水場】

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力		数 量	備 考
電源	発電機	6,600V×1,500kVA ガスタービン 1,800PS (使用燃料 A重油、地下タンク容量 18,000ℓ 小出槽容量 950ℓ)	1 台	

## (8) 発電設備

常用発電設備(太陽光発電設備)

## 【太田】

発電所名	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	
毛里田 太陽光発電所	発電機	敷地面積2,071㎡ 年間発電電力量 155MWh 屋外ソーラーパネル444枚 パワコン容量25kw 4台 受変電設備容量100kVA 電圧6,600V 発電出力 100kw
新田 太陽光発電所	発電機	敷地面積1,915㎡ 年間発電電力量 183MWh 屋外ソーラーパネル524枚 パワコン容量27.5kw 5台 受変電設備容量160kVA 電圧6,600V 発電出力 137.5kw
みどり支所 太陽光発電所	発電機	パネル面積156㎡(屋根設置) 年間発電電力量 13.3MWh 屋外ソーラーパネル 96枚 パワコン容量 5.5kw 4台 5.0kw 1台 受変電設備なし 電圧200V 発電出力 27.0kw

常用発電設備(小水力発電)

## 【みどり浄水場】

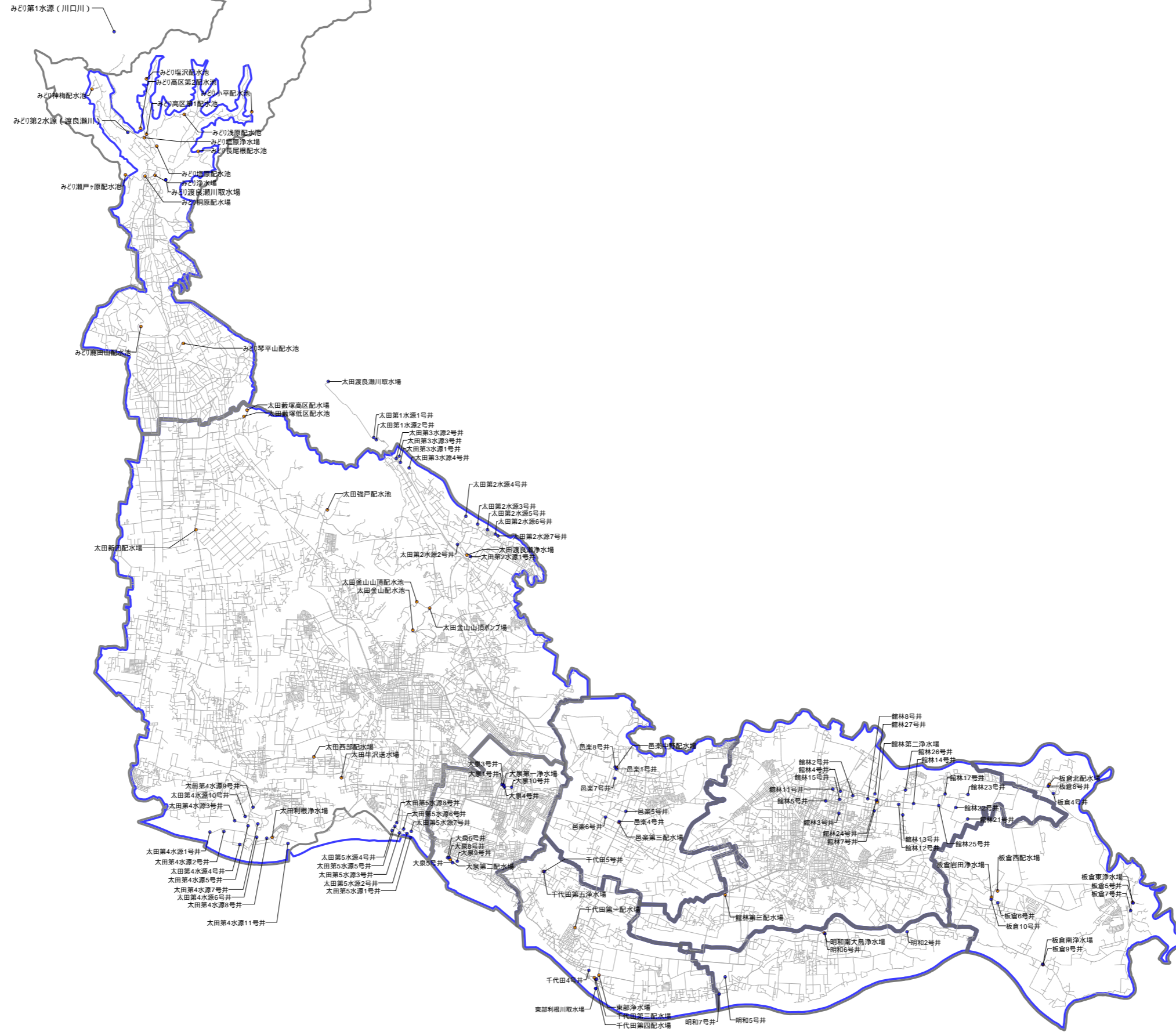
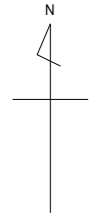
発電所名	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	
新田水道発電所	発電機 水車 発電機室	設置場所: 太田新田配水場内(みどり浄水場受水点) 三相誘導発電機 最大出力 60kW 年間発電電力量 419MWh リンクレスフランシス水車 最大使用水量 0.153m <sup>3</sup> /s 有効落差 54.971m 地下RC造 69.92m <sup>2</sup> 1階鉄骨造 31.26m <sup>2</sup>

## (9) 導・送・配水管

(単位：m)

口 径(mm)	導水管	送水管	配水管	合計
1,100	446.4	4,011.2	—	4,457.6
1,000	951.0	108.9	1,291.0	2,350.9
900	531.3	—	—	531.3
800	9,245.7	5,043.8	2,686.5	16,976.0
700	5,829.0	15,308.3	1,706.9	22,844.2
600	1,926.8	13,665.8	14,457.9	30,050.5
500	9,524.4	6,763.9	17,043.9	33,332.2
450	927.0	10,272.5	19,666.1	30,865.6
400	1,434.5	28,525.6	19,860.3	49,820.4
350	10,921.3	3,187.7	18,395.1	32,504.1
300	4,125.5	16,795.8	65,988.9	86,910.2
250	9,190.8	9,578.3	53,742.5	72,511.6
200	6,475.4	2,536.6	186,642.4	195,654.4
150	1,180.7	2,020.7	509,643.6	512,845.0
125	—	304.4	6,648.4	6,952.8
100	424.3	81.0	1,146,712.5	1,147,217.8
75	2.7	1,167.2	477,199.1	478,369.0
50以下	—	981.5	707,294.5	708,276.0
合計	63,136.8	120,353.2	3,248,979.6	3,432,469.6

(令和5年3月31日現在)



(参考) 群馬東部水道企業団水道施設位置図

### 第三者委託業務の責務と責任分担

対象業務	責任分担		水道法関係条文
	企業団	（株）群馬東部 水道サービス	
給水開始前の水質検査・施設検査の実施、記録の作成・保存	○		法 13 条
給水装置の検査		○	法 17 条
水質検査の実施、記録の作成・保存、検査の委託		○	法 20 条
健康診断の実施、記録の作成、保存		○	法 21 条
衛生上の措置		○	法 22 条
水道施設の維持及び修繕		○	法 22 条の 2
水道施設台帳	○		法 22 条の 3
給水の緊急停止		○	法 23 条第 1 項
給水装置工事主任技術者の立会い		○	法 25 条の 9
指定の取消し	○		法 25 条の 11 第 1 項



官民出資会社の従事者・資格保有者

表1 第1期包括事業委託における(株)群馬東部水道サービスのグループ別従事者数と資格保有者数

	所属	人数	有資格																								
			水道技術管理者	水道浄水施設管理技士			水道管路施設管理技士			給水装置工事主任技術者	電気主任技術者	電気工事士	危険物取扱者(乙種第4類又は甲種)	防火管理者	屋上操作式ポンプ(5t以上)技能講習修了者	玉掛技能者	酸素欠乏・酸化水素危険作業主任者	特別管理産業廃棄物管理責任者	エネルギー管理員	土木施工管理技士		技術士(上下水道部門/上下水道及び工業用水道)	水道法第12条に基づく水道の施設工事監督者	大型	大型特	その他、法令上業務に直接必要とする有資格者	
				1級	2級	3級	1級	2級	3級											1級	2級						
GTSS (管理部門)	GTSS (プロパー)	4									1																
	GTSS (出向)	6	2	2			1	2			1	1					1				1			1			
	構成企業	0																									
	合計	10	2	2			1	2			2	1					1				1			1			
浄配水管理グループ (浄水場等管理業務)	GTSS (プロパー)	0																									
	GTSS (出向)	0																									
	構成企業	118	17	1	18	37		2	5	4	8	50	52	11	16	21	39	5	5	2				1	1	1	
	合計	118	17	1	18	37		2	5	4	8	50	52	11	16	21	39	5	5	2				1	1	1	
浄配水管理グループ (管路給水管理)	GTSS (プロパー)	21	1				1	3	5	10			3	1						1	1			1	1		
	GTSS (出向)	20	3		2	2			6	6			1				1							1			
	構成企業	0																									
	合計	41	4		2	2	1	3	11	16			1	3	2			1			1	1		1	1	1	
事務管理グループ (水道料金徴収業務)	GTSS (プロパー)	0																									
	GTSS (出向)	0																									
	構成企業	53																									
	合計	53																									
事務管理グループ (水道事務管理業務)	GTSS (プロパー)	10							1					3		2								2	2		
	GTSS (出向)	2							1	1																	
	構成企業	0																									
	合計	12							2	1				3		2								2	2		
施設整備グループ (施設)	GTSS (プロパー)	4						1		1		1	1			1				1				1			
	GTSS (出向)	1	1		1						1																
	構成企業	0																									
	合計	5	1		1			1		1		2	1			1				1				1			
施設整備グループ (管路)	GTSS (プロパー)	0																									
	GTSS (出向)	0																									
	構成企業	24	2	1		1		5	8	4		6	9	3	9	15	12	8		8	3		4		2		
	合計	24	2	1		1		5	8	4		6	9	3	9	15	12	8		8	3		4		2		
全体	GTSS (プロパー)	39	1				1	4	6	11		2	4	4		3				2	1			4	3		
	GTSS (出向)	29	6	2	3	2	1	2	7	7		3	1	1			2		1	1		1	1	1			
	構成企業	195	19	2	18	38		7	13	8	8	56	61	14	25	36	51	13	5	10	3		4	1	3	1	
	合計	263	26	4	21	40	2	13	26	26	8	61	66	19	25	39	53	13	6	13	4	1	5	6	6	1	

※ 第2期事業には施設整備グループ(施設)を含まない。  
 ※ 保有している全ての資格に人数を計上しているため、人数と資格保有者数の合計は一致しない。  
 ※ 他事業からの受託事業従事者(本別紙 表2参照)を含まない人数である。

表2 ㈱群馬東部水道サービスの他事業からの受託事業

	太田市	みどり市	館林市
業務名	太田市下水道事業等業務委託	令和5年度みどり市公共下水道事業及び簡易水道事業公営企業会計支援業務	下水道事業会計支援業務委託
期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	令和5年4月3日～令和6年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
委託料	163,541,400円(税込)	15,070,000円(税込)	2,970,000円(税込)
業務内容	①財務・会計業務	①財務・会計業務	①予算書等作成支援業務
	②受益者負担金業務	1.予算編成業務	1.予算案集計事務
	③下水道使用料(認定分)業務	2.決算業務	2.予算書作成事務
	④排水設備管理業務	3.伝票発行、収入及び支払業務	②決算書等作成支援業務
	⑤合併浄化槽設置補助事業管理業務	4.例月出納検査資料作成業務	1.決算期整理事務
	⑥電算システムの提供、運用、保守及び管理業務	5.業務の状況を説明する書類作成業務	2.決算書の作成事務
	⑦その他関連業務	6.固定資産台帳管理業務	3.決算附属書類の作成事務
		7.貯蔵品管理業務	4.繰越計算書の作成事務
		②下水道使用料算定業務	5.決算参考資料の作成事務
		1.予算編成業務	③監査等対応支援業務
		2.メーター検針業務	④その他関連業務
		③下水道受益者負担金(分担金)業務	
		1.収納業務	
	2.納付書発行業務		
	④排水設備接続申請受付業務		
	1.窓口対応業務		
	2.排水設備接続申請受付業務		
	3.公共下水道接続促進補助金交付業務		
従事者	7名(内、常駐7名)	6名(内、常駐2名)	4名(常駐なし)

※ 他事業からの受託事業の従事者は表1には含まれていない。

## 給水人口・給水量等の実績、将来予測

## (1) 給水人口

実績値 (人)	構成団体	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	太田市	217,240	218,448	219,384	223,330	224,058	224,069	224,312	223,826	222,403	222,049
	館林市	76,499	76,053	75,930	76,679	75,981	75,590	75,226	74,971	74,360	73,951
	みどり市	48,663	48,508	48,674	49,334	48,940	48,565	48,288	48,158	47,808	47,434
	板倉町	15,150	14,990	15,087	14,906	14,723	14,562	14,363	14,187	13,957	13,769
	明和町	11,317	10,964	11,060	11,400	11,306	11,266	11,202	11,002	10,894	10,800
	千代田町	11,327	11,203	11,112	11,396	11,303	11,225	11,093	11,070	10,933	10,868
	大泉町	39,311	39,460	40,771	41,323	41,720	41,730	41,802	41,667	41,532	41,680
	邑楽町	25,854	25,454	25,330	26,710	26,634	26,446	26,181	26,047	25,810	25,706
	合計	445,361	445,080	447,348	455,078	454,665	453,453	452,467	450,928	447,697	446,257
予測値 (人)	構成団体	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	太田市	221,275	220,774	220,275	219,774	219,275	218,480	217,687	216,892	216,097	215,305
	館林市	73,255	72,558	71,862	71,166	70,469	69,731	68,994	68,257	67,518	66,782
	みどり市	47,042	46,651	46,258	45,866	45,474	45,040	44,607	44,172	43,739	43,304
	板倉町	13,600	13,422	13,245	13,069	12,891	12,714	12,534	12,357	12,178	11,999
	明和町	10,735	10,670	10,606	10,541	10,476	10,401	10,326	10,251	10,177	10,102
	千代田町	10,795	10,723	10,652	10,580	10,508	10,427	10,345	10,265	10,184	10,104
	大泉町	41,428	41,178	40,927	40,677	40,427	40,149	39,868	39,590	39,310	39,031
	邑楽町	25,490	25,275	25,061	24,846	24,631	24,375	24,119	23,865	23,608	23,353
	合計	443,620	441,251	438,886	436,519	434,151	431,317	428,480	425,649	422,811	419,980

## (2) 給水戸数

実績値 (戸)	構成団体	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	太田市	88,809	90,407	92,076	93,674	95,244	96,226	97,780	98,792	98,805	100,154
	館林市	29,824	30,079	29,991	32,326	32,598	32,905	33,301	33,740	33,835	34,073
	みどり市	17,978	18,213	18,025	19,442	19,611	19,732	19,800	20,169	20,266	20,371
	板倉町	5,267	5,311	5,395	5,454	5,487	5,599	5,669	5,768	5,771	5,854
	明和町	3,902	3,882	3,986	4,179	4,206	4,266	4,317	4,280	4,286	4,301
	千代田町	3,854	3,836	3,855	4,319	4,368	4,382	4,416	4,478	4,504	4,567
	大泉町	16,848	17,041	18,031	18,869	19,300	19,370	19,631	19,715	19,836	20,266
	邑楽町	9,477	9,472	9,566	10,027	10,130	10,239	10,298	10,392	10,456	10,714
	合計	175,959	178,241	180,925	188,290	190,944	192,719	195,212	197,334	197,759	200,300
予測値 (戸)	構成団体	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	太田市	100,483	100,942	101,408	101,792	102,181	102,436	102,696	102,957	103,038	103,121
	館林市	33,982	33,889	33,796	33,671	33,545	33,398	33,249	33,099	32,887	32,674
	みどり市	20,340	20,309	20,277	20,227	20,177	20,107	20,037	19,965	19,858	19,748
	板倉町	5,821	5,785	5,748	5,706	5,662	5,619	5,574	5,529	5,473	5,417
	明和町	4,304	4,307	4,311	4,311	4,310	4,306	4,301	4,296	4,284	4,272
	千代田町	4,567	4,568	4,569	4,566	4,562	4,555	4,547	4,540	4,524	4,509
	大泉町	20,281	20,296	20,312	20,310	20,309	20,293	20,275	20,259	20,206	20,152
	邑楽町	10,696	10,679	10,661	10,634	10,606	10,561	10,514	10,468	10,402	10,336
	合計	200,474	200,775	201,082	201,217	201,352	201,275	201,193	201,113	200,672	200,229

## (3) 有収水量

実績値 (m <sup>3</sup> /日)	構成団体	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	太田市	71,022	69,974	70,189	70,342	70,510	70,385	69,547	70,635	69,771	68,583
	館林市	27,431	26,893	26,600	26,479	26,242	26,080	25,573	25,706	25,408	24,792
	みどり市	15,641	15,212	15,123	15,043	15,112	14,987	14,740	14,998	14,836	14,581
	板倉町	5,362	5,289	5,321	5,390	5,501	5,455	5,304	5,526	5,454	5,443
	明和町	3,962	3,795	3,901	3,728	3,621	3,576	3,712	3,749	3,684	3,579
	千代田町	3,986	3,926	3,975	3,906	3,925	3,916	3,864	3,967	3,960	3,876
	大泉町	14,249	13,948	13,579	13,598	13,606	13,508	13,325	13,595	13,331	13,017
	邑楽町	8,740	8,242	8,491	8,345	8,350	8,325	8,085	8,168	8,029	7,958
	合計	150,393	147,279	147,179	146,832	146,866	146,232	144,150	146,344	144,473	141,829
予測値 (m <sup>3</sup> /日)	構成団体	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	太田市	68,912	68,251	67,491	66,683	65,899	65,127	64,474	63,934	63,489	63,113
	館林市	24,407	24,068	23,739	23,418	23,106	22,791	22,484	22,184	21,890	21,602
	みどり市	14,312	14,127	13,952	13,787	13,632	13,473	13,318	13,166	13,017	12,868
	板倉町	5,221	5,177	5,134	5,092	5,050	5,008	4,967	4,926	4,885	4,845
	明和町	3,594	3,578	3,561	3,545	3,528	3,509	3,490	3,471	3,452	3,433
	千代田町	3,840	3,820	3,799	3,779	3,759	3,736	3,714	3,692	3,670	3,648
	大泉町	12,863	12,713	12,569	12,432	12,300	12,166	12,036	11,912	11,791	11,674
	邑楽町	7,807	7,710	7,616	7,525	7,435	7,337	7,242	7,148	7,055	6,964
	合計	140,956	139,443	137,862	136,260	134,708	133,148	131,724	130,433	129,248	128,147

## (4) 一日平均給水量

実績値 (m <sup>3</sup> /日)	構成団体	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	太田市	82,608	81,346	81,596	84,764	85,481	86,152	85,025	84,898	82,863	81,667
	館林市	29,884	29,557	29,262	29,700	30,052	30,293	30,064	30,149	29,516	28,698
	みどり市	17,871	17,594	17,585	17,601	17,963	17,416	17,624	18,308	17,804	17,772
	板倉町	6,522	6,131	6,414	6,481	6,830	7,150	7,263	7,365	7,239	7,211
	明和町	5,668	5,559	5,385	5,304	5,058	4,934	4,919	4,806	4,505	4,338
	千代田町	5,351	5,227	5,264	5,171	5,682	5,923	5,217	5,063	5,118	4,868
	大泉町	15,729	15,361	14,928	14,893	15,383	15,158	15,102	15,386	15,084	15,161
	邑楽町	9,893	9,724	9,715	9,734	10,036	10,152	9,699	9,751	10,106	9,598
	合計	173,526	170,499	170,149	173,648	176,485	177,178	174,913	175,725	172,235	169,313
予測値 (m <sup>3</sup> /日)	構成団体	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	太田市	82,106	81,319	80,414	79,450	78,516	77,597	76,818	76,176	75,645	75,197
	館林市	28,275	27,754	27,251	26,761	26,284	25,926	25,576	25,235	24,900	24,573
	みどり市	17,161	16,874	16,601	16,343	16,098	15,910	15,728	15,548	15,372	15,196
	板倉町	6,815	6,704	6,596	6,491	6,388	6,336	6,283	6,232	6,180	6,129
	明和町	4,352	4,332	4,312	4,292	4,272	4,249	4,226	4,202	4,180	4,156
	千代田町	4,763	4,737	4,712	4,687	4,662	4,634	4,606	4,579	4,552	4,525
	大泉町	14,918	14,618	14,329	14,054	13,787	13,637	13,492	13,352	13,217	13,086
	邑楽町	9,443	9,286	9,134	8,986	8,842	8,726	8,612	8,500	8,390	8,282
	合計	167,832	165,624	163,350	161,064	158,849	157,014	155,341	153,824	152,434	151,143

## (5) 一日最大給水量

実績値 (m <sup>3</sup> /日)	構成団体	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	太田市	88,590	87,924	90,428	90,576	96,137	94,640	91,540	94,950	88,491	95,888
	館林市	33,450	32,980	34,080	32,740	33,430	35,190	33,420	33,113	32,758	33,004
	みどり市	20,143	19,791	20,085	22,035	22,815	19,109	19,371	20,115	20,135	22,169
	板倉町	8,953	8,616	8,218	7,521	8,489	8,082	9,592	8,536	8,177	8,324
	明和町	6,329	6,099	6,429	5,683	5,923	5,528	5,486	5,394	5,021	4,985
	千代田町	6,336	6,418	6,508	6,168	6,388	6,625	6,605	5,891	5,939	5,835
	大泉町	17,900	17,510	17,250	16,860	17,460	17,260	16,570	16,600	16,200	16,520
	邑楽町	10,953	10,827	11,190	10,919	11,149	11,905	11,167	11,218	11,510	10,841
	合計	192,654	190,165	194,188	192,502	201,791	198,339	193,751	195,817	188,231	197,566
予測値 (m <sup>3</sup> /日)	構成団体	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	太田市	96,404	95,479	94,417	93,286	92,189	91,109	90,195	89,441	88,817	88,291
	館林市	32,931	32,324	31,739	31,168	30,612	30,195	29,788	29,390	29,001	28,620
	みどり市	21,866	21,502	21,154	20,825	20,513	20,273	20,041	19,812	19,587	19,362
	板倉町	9,577	9,421	9,270	9,122	8,977	8,903	8,829	8,757	8,685	8,613
	明和町	5,195	5,172	5,148	5,124	5,100	5,072	5,045	5,017	4,990	4,962
	千代田町	6,031	5,998	5,966	5,934	5,902	5,867	5,832	5,798	5,763	5,729
	大泉町	17,238	16,892	16,558	16,239	15,932	15,759	15,590	15,429	15,272	15,121
	邑楽町	11,073	10,889	10,711	10,537	10,368	10,232	10,098	9,967	9,838	9,712
	合計	200,316	197,676	194,962	192,235	189,593	187,411	185,419	183,612	181,953	180,410

※太田市の人口・戸数・給水量には、熊谷市妻沼小島を含む。

## 出資者間のリスク分担表

リスク内容	リスク項目	リスク分担	
		企業団	選定事業者
公募書類リスク	入札説明書等の誤り、内容の変更に関するもの等	○	
(株)群馬東部水道サービス再編成リスク	資本金が振り込まれない、必要な手続への協力を行わない、必要な人員を手当てしないなど。	△	△
情報漏えいリスク	個人情報の漏えい (株)群馬東部水道サービスの企業情報の漏えい	△	△
公益性確保リスク	水道事業者として、公益性確保の責任は企業団が有している。	○	
株主間協定違反リスク	帰責事由に応じて当事者が負担	△	△
株主変更リスク	株主が変更されるリスク	○	
経営リスク	意思決定の責任は配当という形で双方が負担	○	○
株主倒産リスク	株主が倒産した場合の責任。	○	
清算リスク	(株)群馬東部水道サービスが清算されるリスク	○	

※1 △が双方にある場合 : 帰責事由に応じて当事者が負担

※2 ○が双方にある場合 : 帰責事由にかかわらず双方で負担

## 企業団と㈱群馬東部水道サービスのリスク分担表

リスク内容	リスク項目	リスク分担	
		企業団	㈱群馬東部 水道サービス
政策転換リスク	企業団の政策変更による事業の変更、中断、中止等	○	
経営リスク	㈱群馬東部水道サービスの経営に関するもの		○
	企業団が行う業務に起因する第三者への賠償	○	
法令リスク	本事業に直接関係する法令等の変更	○	
	上記以外のもの		○
税制度変更リスク	税制度、許認可の新設、変更に関するもの及び水道事業者に特定の税制度の新設及び変更	○	
	消費税の範囲や税率の変更に関するもの	○	
	その他の税制変更に関するもの(法人税率の変更等)		○
許認可取得リスク	許認可取得の遅延による損害(企業団で取得するもの)	○	
	許認可取得の遅延による損害(㈱群馬東部水道サービスで取得するもの)		○
第三者賠償リスク	㈱群馬東部水道サービスの責めによる騒音・振動・地盤沈下等による場合		○
	上記以外のもの	○	
事故の発生リスク	㈱群馬東部水道サービスの責めによる事故の発生		○
	上記以外のもの	○	
物価変動リスク	委託期間中のインフレ・デフレ	○	
不可抗力リスク	天災、暴動等による設計変更・中止・延期	○	
住民対応リスク	㈱群馬東部水道サービスの施設管理、運営業務に対する住民等からの苦情等への対応、費用		○
	上記以外の住民対応、費用	○	
環境保全リスク	企業団指定の業務の実施に伴う環境問題の対応、費用	○	
	㈱群馬東部水道サービスからの提案、自主事業等に起因する環境問題の対応、費用		○
業務水準未達リスク	要求水準書等で定められた水準の業務が履行されない。		○
水量・水質変動リスク	原水の水量・水質の変動により、施設の能力・機能上、要求水準を満足できない場合に係る経費の増加	○	
	㈱群馬東部水道サービスの責めによる経費の増加		○
経費上昇リスク	㈱群馬東部水道サービスの責めによる経費の増加		○
	上記以外のもの	○	
施設損傷リスク	㈱群馬東部水道サービスの責めによる施設の損傷		○
	上記以外のもの	○	
施工条件変更リスク	㈱群馬東部水道サービスの責めによる施工条件との変更		○
	上記以外のもの(各種管理者等による施工方法、施工範囲等の変更)	○	

## 実施方針への意見様式

実施方針について、以下の意見を提出します。

会社名	
-----	--

担当する 予定の業務名	
----------------	--

担当者

所 属： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

電子メール： \_\_\_\_\_

No	頁	項目	意見内容 (できるだけ具体的に記載してください。)
1			
2			
3			
4			

※ 必要に応じて、欄を追加又は削除してください。